

平成29年白老町議会定例会6月会議会議録（第1号）

平成29年6月20日（火曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 5時36分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

12番 松田謙吾君	13番 前田博之君
1番 山田和子君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	岡村幸男君

財 政 課 長	大 黒 克 己 君
企 画 課 長	高 尾 利 弘 君
象徴空間整備統括監	笠 卷 周一郎 君
経 済 振 興 課 長	森 玉 樹 君
農 林 水 産 課 長	本 間 力 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
税 務 課 長	久 保 雅 計 君
建 設 課 長	小 関 雄 司 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 本 寿 彦 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
象徴空間周辺整備推進課長	舛 田 紀 和 君
病院改築準備担当参事	伊 藤 信 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日6月20日は休会の日でございますが、議事の都合により、特に定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、12番、松田謙吾議員、13番、前田博之議員、1番、山田和子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月9日及び16日に開催いたしました議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果につきまして報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

議会運営委員会吉田和子委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議会運営委員長報告。

議長の許可をいただきましたので、6月9日及び16日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成29年白老町議会定例会は、6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定に基づき、休会中にかかわらず議事の都合により6月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成29年定例会6月会議の運営の件であります。

まず、6月16日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算3件、条例の制定・一部改正3件、組合規約の変更1件、財産の取得4件、同意11件、議会への報告4件、及び諮問2件の合わせて議案28件であります。

また、議会関係としては、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しております。

次に、一般質問は、既に6月9日、午前10時に通告を締め切っており、議員7人から13項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日と明日21日の2日間で行う予定としております。

なお、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、6月20日から22日の3日間を予定したところではありますが、6月23を予備日としております。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。
委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。
これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね3日間としたところですが、議事の進行によっては6月23日も開催する予定としておりますので、ご承知おきください。全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会3月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成29年白老町議会定例会6月会議の再開に当たり、行政報告をいたします。

初めに、ポロト地区における温泉施設等整備事業者の公募についてであります。象徴空間の開設により来訪者の増加が見込まれる中、新たなにぎわいの交流拠点の一つとして象徴空間の隣接地となるポロト地区に誘致することとした温泉施設等の整備事業者について、5月29日から6月2日までの期間で公募したところ、3社からの応募がありました。今後につきましては、6月28日に審査委員会を開催し、優先交渉権者を決定した後、事業協定の締結に向けた協議を経て、年内に事業者を決定する予定であります。

次に、白老牛肉まつりについてであります。6月3日、4日の両日、第28回白老牛肉まつりが白老牛銘柄推進協議会を中心に、関係機関の協力のもと開催されました。初日前半は晴天に恵まれスタートしたものの、その後降雨となりましたが、町内外から3万2,400人もの皆様にご来場いただき、白老牛を堪能いただきました。幸い大きな事故やトラブルもなく終了できましたことに対しまして、実行委員会を初め関係機関に改めて感謝を申し上げますとともに、町としましても引き続き白老牛を基軸とした農業振興を図ってまいります。

次に、株式会社ダイエットクック白老の新工場建設についてであります。6月7日、親会社であるケンコーマヨネーズ株式会社が所有する石山工業団地内の建設予定地において、新工場建設工事安全祈願祭が挙行されました。新工場は、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積は約6,300平方メートルで、来年3月末完成、4月中の生産開始を目指し、建設を進めるものであります。本格稼働の際には、従来より6割増に当たる約3,000トンの増産が図られ、道産ジャガイモを主力とした総菜や冷凍食品など、安全、安心な商品が白老から全道、そして全国に向け提供されることから、地域経済の発展と雇用創出に向けた新たな活力が生まれるものと期待しております。

最後に、要望活動報告をいたします。要望活動報告につきましては、主に国、省庁などへの要望について報告させていただきます。北海道港湾の整備促進に関する要望についてであります。6月5日、6日の両日に、北海道港湾協会の一員として、国土交通省及び道内選出の国会議員のほか、関係機関に対しまして要望活動に参加いたしました。本町の要望としましては、越波による港湾内の道路舗装の破損や越流による貨物被害が発生していることから、港内静穏度の向上に必要な防波堤の整備を要望したものでございます。以上で要望活動報告を終わります。

なお、本6月会議には議案22件、報告4件、諮問2件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） 以上で戸田町長からの行政報告は終了いたしました。

○議長（山本浩平君） 本日から2日間、一般質問を予定してございます。7名の議員から13項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員及び説明員にお願いを申し上げます。一問一答方式ということをご理解を賜りまして、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁につきましても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願いを申し上げます。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） それでは、議席8番、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、日本共産党、大渕紀夫です。私は、町長に2点質問いたします。まず、財政状況について伺います。

（1）、平成28年度の決算見込みについて。

決算に対する評価とその内容について。

各指標はどのように変化しているか、見込みでもよろしいですので、お伝えを願いたいと思います。

(2)、平成29年度予算の執行状況と方向について。

町民税、固定資産税、交付税等の現時点での状況とふるさと納税の対応について伺いたいと思います。

そのほか歳入歳出で大きな変化があるかどうか、この点もお願いをいたします。

(3)、財政健全化プランと懸案事項への対応について。

白老町立国民健康保険病院の改築事業及び民族共生象徴空間整備事業、この2つの事業についてプランでの大きな変化は考えられるかどうか、その点について伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政状況についてのご質問であります。

1項目めの平成28年度決算見込みについてであります。1点目の決算見込みに対する評価とその内容についてであります。28年度一般会計の決算状況につきましては、歳入109億2,568万3,000円、歳出103億8,117万6,000円、差し引き5億4,450万7,000円、繰り越し事業一般財源を除いた決算剰余金は5億4,342万円となっております。このうちふるさと納税の一般財源分が1億5,728万2,000円となっております。決算剰余金は1億5,000万円を財政調整基金に積み立て、29年度末における基金残高は約8億9,000万円の見込みであります。また、決算剰余金による繰越金から2億円を町債管理基金に積み立てる補正予算について、本6月会議に上程させていただいております。そのほか特別、企業会計につきましてもおおむね黒字となりましたが、国民健康保険事業会計は2,176万円の赤字決算となっております。

2点目の各指標の変化についてであります。実質公債費比率、将来負担比率等の各指標については、いずれも改善する見込みとなっております。

2項目めの平成29年度予算の執行状況と方向についてであります。1点目の町税等の状況とふるさと納税の対応についてであります。29年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定を待つこととなりますが、現時点では決算剰余金による繰越金が約3億9,000万円、町税は償却資産等の伸長により固定資産税を中心に予算額を約4,000万円上回る見込みです。しかしながら、今後2020年の民族共生象徴空間の開設に伴う周辺整備や病院等の改築など、課題が山積していることから、本年度におきましても引き続き堅実な財政運営を行っていくことが必要であると考えております。また、ふるさと納税の返礼品を寄付額の3割以下に抑えるよう求める総務省通知への対応につきましては、本年中に当該通知内容に沿う形での対応を行う予定としております。

2点目の歳入歳出での大きな変化については、現段階において大きな変化はございません。

3項目めの財政健全化プランと懸案事項への対応についてであります。1点目の白老町立国民健康保険病院改築事業については、公営企業債及び過疎債を主たる財源とする考えでありますが、財政健全化プランは平成32年度までの内容となっているため、現段階ではプランに直接影響がないものと捉えております。

2点目の民族共生象徴空間周辺整備事業については、事業内容及び財源確保の手法において未確定の部分もありますが、原則必要とされる一般財源については町有地売り払いによる収益

を充当していく予定であり、プランへの影響は最小限にとどめられるものと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。決算剰余金5億4,000万円ということで、財調に1億5,000万円、そして町債管理基金に2億円の積み増しということなのですが、この点では非常に私は評価すべきというふうに考えております。この町債管理基金に2億円積むというのは、白老町の将来にとっても財政を好転させるということであれば非常に大きな役割を果たすのではないかとこのように思っています。それで、現状でこの2億円を使つての繰上償還は考えておりますか。もしあれば、その内容についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、繰上償還の考え方でございますが、あくまでも現行縁故債の部分の借り入れについて繰上償還を具体的に進めていくという考えでございまして、国からのお金については、これについては補償金も払わなければならないということで、なかなか難しいということでございます。実際銀行縁故資金のほうからの借り入れにつきましては、実際の全体の借り入れの額では額は少のうございますが、それにしてもまだ残額はございますが、基本的にはやはり繰上償還を実施していくという考えを持って財政運営を行っているところでございます。今回この2億円の使い道ということでございますが、現在今年度中に約2,400万円程度の繰上償還を9月の段階で行いたいということで、銀行さんのほうと今協議を進めているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今回の決算剰余金の関係では、ふるさと納税、町長の答弁にもありましたけれども、ふるさと納税の果たした役割が非常に大きいと思うのです。ただ、今回総務省がああいう関係で3割以内ということで出ました。今後の見通しとここでの推移含めて影響がないのかどうかというあたりは、どのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ふるさと納税の今後の見込みということでございますが、27年度が約1億2,900万円、28年度については5億8,900万円ということで大きく伸びてございます。また、今年度の状況でございますが、5月末現在においても昨年と比較して納税額で約8.5倍の4,000万円を超えるようなふるさと納税を今いただいているという状況でございまして、単純にはいかないとは思いますが、最低でも昨年並みのふるさと納税はいただけるのではないかとこのような予想をしているところでございます。また、今回の国の指導によりまして、返礼品3割以内という指導でございまして、それに向けても今経済振興課のほうでその対応をしておりまして、ご答弁にもありましたとおり、年内にはその指導の内容を進めたいというふうに考えております。それによりまして影響でございますが、本町におきましては、他の全国の自治体の中では返礼品5割を超える、あるいは多いところでは7割、8割というようなところもある中におきまして、本町においては一部の商品で4割程度というようなところもござい

ますが、基本的には3割を前後するような状況となっており、今回の指導に基づく見直しにつきましても大幅な見直しというようなことでは考えてございませんので、今後のふるさと納税の状況につきましても大きな影響はないものというふうに捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう点では、今回の町債管理基金への積み立てとふるさと納税については、白老町にとっては明るい方向だというふうに理解をいたしました。現時点での財政調整基金の残額が8億9,000万円、そのうちたしかこの間の議案説明会の中では1億4,000万円がポロト分というふうに答弁があったように理解しているのですけれども、それでいいかどうか。そして、差し引くと7億5,000万円ぐらいということになるわけですが、プランでも言っていますように、標準財政規模62億円、これの1割程度を積み立てたいということなのですけれども、これはこの時点で到達しているという認識でいいかどうか。それと、繰越金の留保財源が1億5,000万円ぐらいあると、これは近年では多いほうだと思うのですけれども、そこら辺はどんな状況ですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、財政調整基金の基金残高のご質問でございますが、今議員がおっしゃられたとおり、約8億9,000万円のうち1億4,000万円がポロトの土地の売り払い分という内容となっておりまして、残りの約7億5,000万円強になりますけれども、これにつきましては現在実質の財政調整基金ということでございまして、今後これの取り崩し等がなければ、28年度末の決算という中で数値になりますけれども、今の白老町財政健全化プランにおきましては目標としまして標準財政規模の10%以上ということでございまして、現段階におきまして10%というのは一応クリアしているということでございます。ただ、財政調整基金につきましては、今後将来いろいろな財源不足に陥るとも限らないものですから、その蓄えとして、これでよしとするのではなく、あくまでも目標としましてはこれ以上の積み増しという部分も考えていかなければならないというふうに考えてございます。

それから、翌年度繰越金の決算剰余に伴う金額でございますが、今回1億9,342万円ということで、当初予算で2,500万円計上してございますので、実質は今1億6,800万円程度の留保という形になってございます。この3年間、26、27、28を比較しますと、26が約1億8,500万円ございましたので、今回1億9,000万円ということで、若干それよりも増額してございますが、昨年度の災害等の対応等で、昨年は1億5,000万円でしたけれども、これが年度途中でこの留保が全部使い切ってしまうと、その後普通交付税の留保財源に手をつけたという状況がございまして、その辺を加味しますと今回のこの1億9,000万円程度あれば何とか年内、大きなものがなければ、この中でおさめられればというような考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう状況の中で、臨時財政対策債なのですけれども、当初予算で3億6,800万円見えています、これのおとしからの繰り越し財源があるとい

う中で、これはどういうふうに変化するようになっていますか。これを、まだ早いかもしれませんが、現段階で少しずつ減らしていくというような考え方はまだ持てる状況ではございませんか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 臨時財政対策債の考え方でございますが、ご承知のとおり、これは7月にございます普通交付税の算定の中で出てくる数字でございまして、今現在国で昨年度に示した地方財政計画、この中で前年度対比で何%増なのか、減なのかというようなところの情報しかございませんので、実質今年度が幾らになるのかというのは7月の算定を待たない限り出てこないというふうに考えてございます。ただ、今の国の動きといたしまして、地方交付税そのものの議論が経済財政諮問会議等々で議論されておまして、国が赤字を出しながら、その分を地方に出しているというような議論の中で、地方はその財源を積立金に回したり、あるいは単独事業を行わなかったりというようなことで、そこまで交付税を出す必要がないのではないかというような議論がされているところでございまして、これは総務省もその意見に対しては反論しているところでございますけれども、このような国の財務省主導のこのような流れの中では、必ずしも地方交付税がこのまま確保できるというような方向性にもなっていないかというふうに思われますので、その分当初予算で組んだ以上の減収があったとすれば、この繰り越し財源もそちらに回す必要があるというようなことで考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。臨時財政対策債、結果的には最終的には各市町村同じ状況になりますよね、借りても借りなくても。そういうことであれば、やはりそういう対応をしていく必要があるということが1つと、もちろんプランの中では交付税を前のプランよりかなり落としていますよね。それは正解だと思うのですけれども、交付税はかなりきつい状況になっていくのではないかというふうに僕は見えています。そういうことでいえば、臨時財政対策債を借りなくても運営できる。その分もちろん一定程度は公共事業に回すのは構わないけれども、そこを縮小していくというような考え方、これがこれからの国との財政関係、交付税との関係でいえば必要ではないかと思うのですけれども、その見解だけ。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 確かに臨時財政対策債を仮に借りないとした場合にあって、その分の交付税措置という部分は理論償還で入ってくるということでございますので、借りないほうが良いという意見もございます。ただ、あくまでもこの額を含めて計算上は地方交付税、平成13年以前はその分も交付税として入ってきたという状況を鑑みますと、この臨時財政分も含めてあくまでも国から来る財源ということを考えれば、これを借りた上でさまざまなサービスに回すという考えもございますので、この辺につきましてはある程度財政運営の中で余裕があれば、そのような借りない方向で考える余地はあろうかと思いますが、現状ではちょっと厳しいのかなという感じはしております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこのところは理解しました。

それで、平成28年度の財政状況というのは、一見すると好転したように見えるのです。今質問したように、好転しているように見えるのですよ、ふるさと納税含めて。しかし、懸案事項の解決、今言っていましたけれども、起債の残高、借金の残高です。それから、町民税の収納率、こういうものを見ると私は全く安心できる状況ではないというふうに捉えております。特に歳入面での町民税、固定資産税の収納率対策、ここをきちっと考えなければいけないのではないかとこのように考えるわけです。なぜかという、歳入の基礎は、まず町民税をきちっと払っていただく。これは国民の義務でございます。ですから、きちっと払ってもらう。ここは、白老町の財政のベースなのです。交付税ではないのです。税なのです。私は全庁挙げて収納率向上対策、これを図るべきと考えますけれども、この点どういうふうに対応しているのかということを含めて答弁を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 町税の収納率等のご質問にお答えいたします。

まず、平成28年度の状況でございますが、町税全体では現年、滞納繰越分を合わせて前年を2.8ポイント上回る見込みであります。これは、過去5年間の中では現年と滞納繰越分合わせて一番いい収納率となっております。なお、現年の個人住民税などの一部の税目は、前年度を下回っているものもございます。昨年度の決算状況で固定資産税が非常に収納率がよかったものから、今回大きく伸びたという原因の一つでございます。先ほども申し上げましたとおり、個人住民税などは落ち込んだ部分もございますが、住民税におきましても滞納繰越分につきましては昨年度を上回っております。全体としては上回っているという状況ではございます。ただ、各種税制度の説明を初め、きめ細かな対応や納税相談などを納税者の方にする事で納税意識の向上に努めて、収納率の向上を図るものでございます。また、収納率だけではなく、いわゆる調定額の確保ということも当然重要なこととなってまいります。町税を確保することで地方交付税が仮に減額のような状況になった場合、自主財源で一番大きなものは町税でございますので、収納率だけにこだわるのではなく、課税客体の把握など内部、各課内での情報連携などを深めながら、少しでも税の確保に努めていきますように、今現在もそういうような形で日々業務を進めております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。例えば税全体で見れば、固定資産税が上がれば当然全体的には上がるわけですね。私はもちろん税全体のことを言っているのですけれども、ちょっと今気になっているのは、住民税の部分の25年、26年、27年の徴収率を見ますと、もちろん今答弁ありましたように徴収率だけで物を見ようとは考えておりません、私も。しかし、この現滞合わせた分を見ますと、全道的にどんな位置になっていきますか。白老町の位置です。具体的に聞きたいと思うのです。例えば所得水準の問題もございます。住民税ですから。所得水準も確かに平成28年度若干所得水準上がっているのですけれども、全道的にいえばまだ全く同

じなのです。変わっていないのです。179市町村中、平成28年度169番目ですから、下から10番目ですから。もちろんいつも言うように猿払と比べようなんて思っていない。猿払の半分とか3分の1ぐらいしかいっていませんからね、所得は。しかし、そういうものが住民税にはね返るということは事実でございます。その対応策は今まで質問してきましたけれども、私は収納率だけのことを言っているのではなくて、そこに隠れているもの、そして納税意識や職員の徴収する姿勢の問題、それから理事者の姿勢の問題、ここら辺をどう考えているか、まずお尋ねしたいと思います。全道的な状況に比べて。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 収納率の関係でございますが、全道各市町との比較についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、平成27年度決算でお答えいたしますと、国民健康保険税を除く現年分で全道179市町村中、白老町は163位、現年分と滞納繰越分を合わせた合計では同じく国民健康保険税と特別土地保有税を除きますと179市町村中165位という状況でございます。参考までに、仮に28年度決算見込みで今回の収納率で考えますと、27年度のランキングに置きかえますと、現年分で行きますと179市町村中160位、現年と滞納繰越分を合わせますと179市町村中153位ということで、27年度のベースで比べますと上がっているという状況でございますし、所得水準の関係で行きますとその下のラインよりは少し上がっているということにはなりますが、収納に関しましては、先ほども申し上げましたとおり制度を理解されないでいる方もいらっしゃいますので、きめ細かに、当然納税は義務でございますから、粘り強くそういうような説明をしていく中で、前年度の収入によって、いわゆる所得によって住民税というのは決まりますので、1年おくれということがございます。そうなりますと、営業の方でありましたら営業の上下によって住民税、ましてや国民健康保険税にも影響してきますので、その辺の相関関係は当然あるというふうのうちの方も考えておりますので、その辺はできるだけ納税していただくようには進めておりますが、状況に応じてきめ細かな対応をしていくことで少しでも収納額をふやすように努力している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政健全化プランでは、具体的な健全化対策の中でこういうふうに言っているのです。歳入の確保で町税基盤の強化をし、町税の収納率を上げるというふうになっているのです。何を言いたいかというと、財政基盤を強化するということは、町民の所得水準を上げるということでございます。同時に、収納率、例えば97.6とかいう数字になる非常に高いというふうに思いますよね。しかし、全道でいえば、今あったように平成27年度でいえば現滞合わせれば86.5で165位です。それから、現年度分だけでいくと97.6で164位です。今若干上がっているような状況ですけれども、28年は。全部同じとは言いません。しかし、各市町村、白老の条件と同じようなことがたくさんあるわけです。収入が下がっているというのは全道的にそうだと、下がる時は同じなのです。問題は、どんな努力をするか。取れないところから取ってこいと僕言っているのではないです。全然違います。そうではなくて、本当

に納税意識の高揚。例えば、いいか悪いかは別ですよ。少なくとも今から10年、15年前は、年末や3月末になると役場の課長さんや町長を初め、先頭になって各未納者のところに行って、そして徴収したものです。これ実際にそういう答弁ありました。課長が行くというのは、行ったからってそれで解決するわけではないのです。違うのです。意識を変えるということなのです、職員の意識を。理事者の意識を変えるということなのです。今の事実わかりますか。所得も169位、収納率もです。財政悪化するの当たり前です。そういうことを理事者がきちっと押さえて、担当にきちっと指示を出し、そこで政策的にどう解決するかということが私は必要だと思うのです。そういう姿勢の反映ではないですか。ずっと169位。179市町村中、ずっと150位ぐらいです。どう思いますか、そこら辺。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員からご指摘のとおり状況が本町の状況であることは事実なのですが、私どもも収納対策会議を設けながら、しっかりそのところ、税務課という課に限定するわけではなくて、庁内各課にわたっての収納のあり方ということについては十分その対策会議の中でしっかりと現状を踏まえて、その後の対応についてはとっているつもりです。ただ、大事なことは、今課長も話をされましたけれども、単なる相手任せというか、町民任せのような形ではなくて、こちらが積極的に納税に対する意識を持ってかかわっていかなければ、今回も先日私のほうから申し上げたのは、徴収に歩く嘱託職員初め臨時の方も含めて、しっかりとそこにコミュニケーションを課長、主幹含めて図っていかなければ、ただ単に業務的な押さえだけではきっと相手方、納税者は納税に応じてはこないのではないかと、そういうふうな話も含めて、しっかりと庁舎内の意識改革といいますか、意識の持ち方、納税者に対する意識の持ち方を私どもの今やっっている中での一つのあり方だというふうにご答弁を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。現実的に職員の皆さんはどの程度町民のところへ直接徴収に行っていますか。

理事者側にちょっとお尋ねしたいのですが、例えば年末、私は今副町長答弁したとおりに思うのです。そうであれば、やっぱり全課長さん、そういうところに、町長を初めですよ、一日でも。まさか朝から行くわけではないですから、夕方だけでも結構です。1件でも2件でも10件でも訪問するぐらい、そういう姿勢のあらわれが町民に映るのです。町長うちに税金取りに来たと、そういうことが大切ではないかと思う。だから、職員が、例えば嘱託職員に任せただめです。直接行ってみなかったら。例えば不納欠損する。何を判断基準にするか。私は、そういうことがとっても大切だと思うのだけれども、職員はどういうような出方していますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 先ほど大淵議員、嘱託さんに回らせてはいけないというような形でおっしゃられましたけれども、嘱託職員の方も我々の仲間でありまして、職員と嘱託職員の

業務の分けとしましては、嘱託職員の方につきましては約束のできている方であったり、どうしても税金を納めに来られないという方であったりとか、そういう方中心に回っていただいております。ですので、我々としても非常に貴重な戦力でありますし、仲間だと思っております。また、それ以外の滞納されている方につきましては、我々職員が当然お電話するなりから始めまして、直接訪問してお話を伺ったり、場合によってはいらっしゃってこない方もいる場合もありますので、その場合はこちらにいらっしゃってくださいというようなことで何度かお電話なり連絡差し上げて対応していますし、また滞納がなかなか減らない場合は最終的には財産の差し押さえ等、預金など、そういうものを差し押さえして、少しでも納税をしていただくということで対応はしております。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今再三議員のほうからご指摘されておりますけれども、町理事者の姿勢の持ち方というのは、これは非常に大事なことで、先ほど議員のほうから財政基盤の本当の根っこというのは町税のところ、税のところにあるのだということをしっかり肝に銘じた対応を図っていかなければ、これは単なる職員だけの対応ではなっていないだろうと思っております。それと同時に、今回の収納対策会議の中でも、法的な部分での対応というのはあります。だけれども、その法的な対応のとり方については、やはり相手側と十分なお話をする中で対応をしていかなければ、本来の徴収のあり方がただ法的な拘束力といいますか、それにだけ縛られたような収納状況であっては、それは決してならないだろうと。そういう意味合いも含めて、しっかりとした収納のあり方の意識改革といいますか、それはしていかなければならないと思っております。それから、議員からご指摘があったように、実際に昔は、昔というか、前は町長含めて行っていた時代もあったとお聞きしておりますけれども、最近はそういうふうなことは、私もこの立場で外に徴収に出たことはありませんけれども、その重要性は十分認識しながら、今後徴収のあり方については考えてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私言いたいのは、要するに本当に職員が汗をかくってどういうことか。いちばん厳しいところに職員行かなければだめです。もちろん今まで行っている人がなれている。十分わかります。顔も知っている。わかります。ただ、本当に困難なところ、そしてずるくて払わない人だって中にはいるわけだから、そういうところ含めて職員が模範になって行くと、そのことをみんな見ているのです。だから、それやっているかもしれないけれども、私はそういうことがこれからの税収の対策にとってみれば非常に大きなものにあられるだろうと。なぜ全道的なことを出したかということ、何も白老町が低いからだめだよとか言っているのではない。全道みんな同じ努力をしているのです。なぜ白老だけがそういうふうに百何番目なのかということに疑問を持って、それに対して職員としてどう対応するかという手を打つ、それを理事者にきちっと話をして仕事をしていく。私は、そういうことがとっても大切だと思うのです。もちろん限界もあるでしょう。しかし、27年より28年、ことし上がったのでしょ。その教訓きちっと分析して、もうちょっとそれを上げるためにはどうすれ

ばいいかということをごきちんと考えて仕事に当たってほしいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 大淵議員のご意見ですけれども、十分。我々としても、当然よかった点あれば悪かった点もございます。そういう点を踏まえながら、例えば収納環境の向上であるとか、利便性を向上させる、そういうところの検討も、例えばクレジットカードであるとか、コンビニエンスストアの収納であるとか、そういういろいろな手だてを考えながら、最近ご存じのとおりクレジットカードで自動車税が納税できるようになりましたというようなこともあるかと思いますが、そういうようないろいろな可能性を考えながら、少しでも収入をふやすことのできる環境づくり、我々人間的なものもそうですけれども、技術的なものを含めていろいろ検討していく中で、少しでも収納額の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。では、次に移ります。懸案事項の現状と考え方、方向について。

1つは、町立病院について。

基本的な考え方。

2つ目に、苫小牧保健センターとの交渉経過と問題点について。

3つ目に、町民の意見、要望の徴取方法について伺います。

2点目に、ポロト温泉について伺います。

先ほど行政報告にありましたけれども、事業の進捗状況について。

2つ目に、今後の方向とスケジュールについて。

3つ目に、まちとしての基本的考え方、政策的な位置づけについて。

3点目に、象徴空間施設全般と周辺整備の進捗状況について。

1つ目、総合的なアイヌ施策推進の考え方。

2つ目、地元の経済効果の調査と方向について。

3つ目、社台小学校の活用の考え方と現状の進捗状況について。

4つ目、博物館やアイヌ協会等の意見聴取、集約、これに対するまちとしての反映対策について伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 懸案事項の現状、考え方、方向についてのご質問であります。

1項目めの町立病院についてであります。1点目の基本的な考え方についてであります。町立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域住民の医療確保に努め、町内医療機関や東胆振医療圏における広域的な医療連携を図ることにより、本町の地域医療を確保していくことが最大の責務であると考えております。この基本姿勢のもと、昨年5月に策定した白老町立国民健康保険病院改築基本構想においても町立病院が目指すべき姿として、救急、小児医

療の確保、3連携施策における医療分野を担う機能、在宅医療の提供など、政策医療を含む9項目をお示ししたところであります。

2点目の一般財団法人苫小牧保健センターとの交渉経過と問題点についてであります。本年2月1日に本町と同センターとの間において締結した今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行う旨の覚書に基づき、地域医療が将来にわたり永続的に確保されるための病院を目指すことを基本姿勢とし、改築基本構想に示す町立病院の目指すべき姿の実現に向けて、4月以降4回の事務協議を行ったところであります。基本構想による目指すべき姿の実現に向けては、本町を取り巻く医療需給環境の変化に伴う病床数のあり方や救急医療の提供体制について課題として捉えているところであります。

3点目の町民の意見、要望の徴取方法についてであります。町立病院改築基本計画の策定に当たっては、町民活動団体等代表者などで構成する町立病院改築協議会等において意見や要望を拝聴し、計画に反映させてまいりたいと考えております。

2項目めのポロト温泉についてであります。1点目の事業の進捗状況についてであります。温泉施設等整備事業は民設民営を方針として、ポロト地区における温泉施設等整備事業募集要項に基づき、本年5月29日から6月2日の間で事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施したところ、3社からの応募があったところであります。

2点目の今後の方向とスケジュールについてであります。今後は優先交渉権者を決定するため6月28日に審査委員会を開催した後、事業協定の締結に向けた協議を経て、年内に事業者を決定する予定であります。

3点目の町としての基本的考え方についてであります。温泉施設等を誘致するポロト地区は、民族共生象徴空間の開設に伴い、国内外からの来訪者の増加が見込まれる中、新たなにぎわいの交流拠点の一つとして位置づけるとともに、旧ポロト温泉の後継施設として町民と来訪者の憩いの場を創出することができるよう、事業者を選定していく考えであります。

3項目めの象徴空間施設全般と周辺整備の進捗状況についてであります。1点目の総合的なアイヌ施策推進の考え方についてであります。平成19年9月に白老町における総合的方针として白老町アイヌ施策基本方针を策定し、全町民がアイヌ民族や文化を正しく理解し、尊重できる社会の実現に向け、国や道が実施するアイヌ政策と連携しながら施策の展開を図ってきたところであります。また、国においては、アイヌの人たちの悲願である法的措置も視野に入れ、現行施策の改善方策を含めて幅広くアイヌ政策の検討に着手したところであり、それらの結果を踏まえて、白老町としても国が進める総合的なアイヌ施策を推進するとともに、これまでの文化振興施策等についても引き続き積極的に取り組んでまいります。

2点目の地元への経済効果の調査と方向についてであります。本年5月末までに国の工事が4件発注されていることから、象徴空間整備工事における経済波及効果に関する調査を受注者の協力をいただき実施する方向で検討しております。また、象徴空間開設後における地元への経済効果として、宿泊、飲食及び買い物などの消費が考えられます。このことから、開設後につきましては、観光消費による経済波及効果の把握に努め、地域経済の活性化に向けた取り組みにつなげていきたいと考えております。

3点目の社台小学校の活用の考え方と現状の進捗状況についてであります。昨年7月にアイヌ民族博物館から展示資料の保管場所と運営主体の開業準備の拠点として活用したいとの要望を受け、国主催の会議において白老町の意向として提案させていただいております。現在の進捗状況でございますが、社台小学校の活用に関して国土交通省及び文化庁と協議検討を進めております。

4点目の博物館やアイヌ協会等の意見聴取、集約に対する町としての反映対策についてであります。国が設置するアイヌ政策に関する検討体制の中に、北海道アイヌ協会やアイヌ民族博物館が構成メンバーとして参画しており、直接意見を伝えられる機会があります。白老町としては、象徴空間がアイヌの方々の意見等を反映し、民族としての尊厳を尊重した歴史や伝統、文化の継承など創造の拠点となる施設として整備されるよう、地元関係者からさらなる意見集約に努め、さまざまな機会を通じて国に強く要望、提案してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今答弁ありましたけれども、もう一般新聞にも報道されているわけです。病院の交渉内容というのは一定限度。そういうものが今回の中に入っていないのだけれども、報道のことが事実なのかどうかということを含めて、例えばベッド数や今の状況の中で交渉している中で相手の提案やこちらの提案含めて、こちらの提案は当然基本構想だというふうに理解しておりますけれども、その点はどうか、まずその点もうちょっと具体的な答弁ができないのかどうか、交渉内容について。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ただいまの大淵議員のご質問でございます。

ことし4月に入りまして、私と病院事務長とともに苫小牧保健センターと事務協議をさせていただいているところでございます。大淵議員おっしゃるとおり、本町としましては基本構想を基盤として協議を進めているところでございます。苫小牧保健センターの提案の内容でございますが、今お話にありましたとおり、新聞等でも報道が出ているとおり、病床数につきましては19床の有床診療所というものを提案いただいているところでございます。これにつきましては、保健センターとしましても将来にわたって町民が幸せに暮らしていただけるための適切な医療提供という部分で考えてくれてのご提案であるというようにこちらとしても考えているところでございます。その他、本町としましては基本構想をもとに交渉しているところでございますが、ここで基本構想でお示ししている9項目についてまた若干お話をさせていただくところになります。まず保健センターの提案の内容としましては、今言ったとおり19床の有床診療所であるというところと、あと外来診療の部分につきましては本町の意向に沿っていきたいというお話がございます。それに加えて、専門外来だとか、そういった充実というところも視野に入れてくださっているようでございます。あと、人工透析の部分につきましては、基本構想では本町では直営実施というところは厳しいというところで位置づけているところでございます。こちらにつきましては、せっかくこういう協議の場ということでございますので、民間経営の視点の中からも実現性があるのかどうかというところは今お互い検証しているところ

ろでございます。

それと、救急、小児に関しましては、まず救急医療につきましては今行っている町立病院の救急医療の提供面というところ、こちらにつきましては保健センターとしましては課題があるというところを捉えているような状況でございます。あと、小児医療に関しましては、こちらにつきましても本町の意向に沿っていきたいというようなお考えがあるようでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今のことを前提にして基本的なことをお尋ねしたいのですけれども、基本構想にある考え方がまず白老町のベースになっていることは確認されました。センターとの協議の中で1つ私が思っているのは、最初から条件がない中で指定管理という字が先に出てしまって、それで進むというような印象になってしまっているのです。進むかどうかわからないのですけれども、何かあの書き方ではまるっきり進むというようなことに理解せざるを得ないのだけれども、その指定管理というふうになった理由何ですか。今までまちの検討でも現在の状況でも、民間移譲や公営企業の全部適用や独立行政法人、こういうことが現実的には選ぶ中身になっていたのです。それがなぜ指定管理が先に出てしまっているのか、このところは私はどうも理解できないのですけれども、これはなぜですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、公設民営というところの部分でございます。先ほど町長からもご答弁がありましたとおり、2月1日付の覚書につきましては病院改築に向けた運営協議を進めるというところでございます。まず公設民営というところがもう決定事項という中での協議ではないということでございます。まず、基本構想に登載していますとおり、地域医療という部分、こちらにつきましてはまず本町単独で地域医療を進めていくという考えではございませんので、基本構想にものっておりますとおり、町内医療機関も含めまして、東胆振医療圏だとか、そういったようなところの医療連携を図りながら地域医療を確保していくというような中で今回の保健センターさんとの運営協議の場を設けさせていただいた。あわせて、改築に向けた勉強の場だとか、そういったものをお時間をいただいているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁を聞きますと、指定管理は固定したものではありませんということよろしいかどうか。指定管理の基本は、まちがきちっと一定の条件というか、要綱なら要綱をつくって、そういうものをつくって、受けてくれるところを決めるというのが私は筋ではないかと思うのです。これから話し合いをしますが、指定管理でいきますと先に言って、後で話し合いした中身を指定管理の中身にするのですか。そんなこと私はあり得ないことだと思うのです。ですから、そこのところは、私は最初のボタンのかけ違いではないかと。指定管理と言っていないというのならいいですよ。それはそれで指定管理ではないということ。公設民営ということは言ったけれども、指定管理ではないというのなら、それはそれ

でいいです。これは、町長が政策転換をしたときの町立国民健康保険病院の方向性という文書です。この中で指定管理でこうやって言っているのです。指定管理制度、基本的に民間医療法人と同じであるが、仮に引き受ける医療法人があらわれても、老朽化した施設の改築費用に加え、病床維持や救急及び小児医療における費用負担を自治体に求めるなど、現状の一般会計からの繰出金支出額を超過する財政負担が見込まれるというふうに。これは、町が政策転換したとき出したものです。それなのに、もはや指定管理でいくということが前提条件のように聞こえてしまっているのです。そのことは違うということでもいいのですね。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 指定管理制度の云々というのは、今議員がおっしゃったようにさまざまというか、プロポーザル方式だとか、総合評価法だとか、そういうふうな形の中でこちらが公募の形でもって、それで初めて議会の議決をいただいて、それで決まっていくものであります。そのところは、私どもも十分それは押さえております。ただし、今回のセンターとの協議に入らせていただいたのは、直接的に今言った方式がイコール指定管理というふうなことに結びつくということの前提に立ってはまずは押さえてはおりません。その以前の民営化のところをしっかりと押さえながら、それで協議を進めてきた中において、うちの公的な指定管理の条例というのがありますよね、それに基づいて相手方は3つでいいだとか、4つでなければならぬだとかでなくて、1社であってもそれは構わないというふうなことに基づいてやるわけですから、それは今後しっかりとした民営化の協議を進めてきて、実際的な結論が出てきた中であえて議会のほうにこういうような結果のもとに病院経営をやっていきたくと、そういうふうなことでまた指定管理のところは提案を申し上げていきたいというふうに思っています。ですから、今前段にあったように指定管理ありきでやっているのかといたら、それは決してセンターもそういう意識ではないし、私たちもその制度は利用したいというふうには思っていないけれども、それがありきというふうなことでは動いておりません。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、指定管理ではないという認識ですね。ここが大切なのです。それは、結果的に公設民営でやるという方針は町長出したわけだから、それはそれで出すのは町長の政策決定ですから、これは構わないのです。ただ、私言っているのは何かというと、そのときに指定管理が先に出ているのです。実際に書いているでしょう。おかしくないですか、それって。そこが初めのボタンのかけ違いではないのかと私は言っているのです。そこは、はっきりしないとだめなのです。ひょっとしたら民間移譲になるかもしれません。指定管理になるかもしれない。そしたら、保健センターと同じような条件でやりましょうという民間の方が出たときどうしますか。こういうふうになるのです。だから、条件闘争をやりながら、それが指定管理だなんてことはあり得ないのです。あり得ないことなの。ですから、指定管理ははっきりそれはないということでもいいのですね。はっきりしてください、そこ。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 経営の方法としては、指定管理も民間譲渡も、さまざまなガイドラインに出ているような方式もあります。それは十分認識をしておりますし、それから結論的な部分についてはどうしても議会の議決が必要でありますから、その時点では出します。ただ、私たちは、先ほど私が申し上げたように指定管理制度も一つの方法のうちだというふうなことの押さえは頭に置いてはおります。ただ、それが全くそれでなければならないというふうなことではないということで、まずは公設民営化というふうなことでの足場を持って協議を進めているところですよ。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、公設民営は一つの選択肢には入っているけれども、それではないということですね。ただ、町民の皆さんに聞いてごらん。みんな指定管理でやるのですよねと言いますよ。職員の皆さん、どう思いますか。報道どうなっていますか。町は、否定しましたか。指定管理ではないなんて否定しましたか。なぜしないのですか。ありきで進んでいると言われてもしようがないでしょう。私言っているのは、そういう町の姿勢がだめでないのか。ボタンのかけ違いということはそういうことなのです。まず、出発点が違ったら違うのです。公設民営なら公設民営で、ここに町長の中にちゃんと4点書いているでしょう、こういう方法でやると。全部だめだったのです。だから、町立病院でやるとなったのです。それが2月に突然そうなったのです。そのときに出たのは、すぐ出たのは何か、保健センターとやって、指定管理でやりますと出ました。町民に聞いてみてください、みんなそう言いますから。僕は違うのではないかということです。そういうことをきちっとしながらやらないから、僕はだめだと言うのです。これすごく小さなことだと思うかもしれないけれども、全然違います。ここがいちばん肝心かなめなところなのです。ということは、指定管理でやるということが決まっているわけでもないし、それは全く白ですね。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 白か黒かといったら、白です。ただ、方法論としては、先ほどから言っているようにそういう方法もあるということは押さえながらやっていることは事実です。そのところは、それありきということではなくて、そういう方法もあるということは押さええてやっています。ですから、決して方法論が先にあって、ではそこで協議をしますかというふうなことではなくて、町長が一答目に答弁したように、地域医療をしっかり守るためにはどうすべきなのか。ただ、一自治体で全て完結する病院づくりが本来できるのかどうか、そのところはやっぱりしっかりと。基本構想では公設公営というふうに出しました。ただ、その後にはJCHOの移転の問題だとか含めて入ってきたときに、果たしてそれがどういうふうに出して本町にとって影響があるのかというふうに考えてみたときに、うちのまちだけで本当に皆さんに信頼してもらえる公的な医療機関としての役割を果たしていくための病院づくりがこのままでいいのかというふうな中での一つの政策判断といえますか、そういうふうなことで進めた民営化のところですよ。ですから、手法はこれからさらに検討はしていかなければならないというふうには思っていますけれども、その方法論についてどういうふうになれば当初の目的が、こ

ちらの意図する目的が達成できるのか、町民の皆様方の本当の医療を守るところが達成されるのか、それは十分これから押さえながら進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。副町長、副町長の答弁聞いていたら、指定管理でやると聞こえるのです。私は違うと思う。だから、例えばJCHOが来るというのだから、少なくとも基本構想をつくる後半のときはもうわかっていました。十分わかっていました。それが理由になんかならないです。ですから、突然出たものなら突然出たものでもいい。今副町長言われたように、最後は町民のためになるかどうかということが原則なのだから、そんなこと私は百も承知なのです。ただ、それをやるために例えば今の指定管理のやり方が副町長基本的には白だとは言ったけれども、現実的にはもうまちの中では指定管理でやるとなってしまうのです。そういう行政の運営の仕方というのは違うのでないですかということを私は聞いているのです。

例えば、もう一つ言えば、そこのところはもちろんあります。JCHOの問題も含めてそうです。基本構想がベースとしたら、医師不足対策、これはどういう形で基本構想の中に書かれていたか。我々が説明受けたときは、少なくとも保健センターとの話し合いの最大の要因は医師確保にあるように受けとめたのです。基本構想が本当に基本であれば、それを実現するためにどうするかということが、本来はそこが議論の集中点にならなければだめなのだけれども、そのとき話されたのは何か、医師不足が永久に解決される可能性があるからということだったのです。これだってリスクは私はたくさんあると思っていますけれども。ですから、こういう点含めて町の態度をきちっと答弁してください。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 基本は、これまでも何度もお話ししているように、19年に議会の特別委員会でも出された4項目を押さえ、そして基本構想の中においては9項目を具体的に挙げて、それをもとにして今回のセンターとの協議は進めております。それが最も、先ほどから言う地域医療を守り、町民の皆様方の病院づくりにつながることだというふうな押さえでやっております。その中で、先ほどから出ている形態の方法論としてのものが先に動いてしまっている状況ということについては、それは今議員からご指摘があるような部分が本当に先にありきで、そこだけに目がいつているかということ、そういうことではないということは再三申し上げておきたいと思っております。ですから、しっかりとした協議を進めることを押さえながら、その協議事項にこちらの今言った基本線を持ちながら、確かに構想の中の9項目の中における、そこに書いてある医師確保は絶対的にセンターが保証するかというふうなことについても、協議の中では私は町自体もその責任は公立病院としてしっかり持たなくてはならない。ただ、センターの中に持っている医師確保の能力といいますか、それは非常にバックアップとしては強いものがありますから、それはしっかりと活用させていただきたいというふうなことを思って、民営化に移るときにも、センターとの協議に入るときにも、そういうふうに申し上げたところでございます。ですから、これから全てが基本構想の中で出しているところの内容的な強弱と

いうのは、どうしても協議のことでございますから、それはあるだろうとは思いますが。ただ、こちらとしては、先ほどから言うように、いい病院をつくりたい、そのところで対応はしっかりと協議をしまいる覚悟でやっておりますので、ぶれないでいきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。病床数も平成28年5月に出示された基本構想では43床程度の保有を基本として考えるとしております。1年前に出示された基本構想です。どのような整合性をとっていくのか。ここに、僕43床に固執しているわけではないのです。状況変わりますから、例えば国の方向が変わる。稼働率7割でないと交付税見ないとか、いろんなことあるわけです。固執するわけではないのです。ただ、43床程度の保有を基本として考えるとしております。そういう中で、今提案がそうではない形になったという中で、ここは基本的にこの考え方でいくというような理解でいいですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 確かに基本構想では43床の保有を基本とするということをお示ししております。ただ、昨年5月にこの基本構想を策定したわけなのですが、昨年の12月に隣町のJCHOさんが110床程度の病床を持って移転されるというところの状況も基本構想が明らかにされたというところでございます。そういった部分でいきますと、まず白老町からすぐ行けるような距離の移転先でございますので、一定程度その部分は町民の方も医療環境が、受診環境というか、そういう部分は向上するのかなという見方もございます。そういった部分では、43床を基本とするというような構想をお示ししておりますが、その部分の管内の医療需給環境というところはやはり考慮せざるを得ないのかなというような考えでおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。僕聞いているのは、そういうことはわかっているのです。JCHOおりにくるということは、わかっていたわけでしょう。110床と知っていたかどうか、それは知らない。そのときどんな形で基本構想つくったの。あなた担当ではなかったから、それはいい。だけれども、町が去年5月に出示した構想の中で、JCHOおりにくるということはもうとっくにわかっていた話です。そういう中で、ではそういうこと全然考慮しないでつくったということですか。110床と今出たから、減らしてもしょうがないとなるのですか。違うでしょう。僕言っているのは基本的な考え方。だから、今言ったでしょう。43床がいいか悪いかは別です。だけれども、考え方としてそれを踏襲するのですかと聞いているのですよ、僕

は。そういうことが町として1年前に出されたものがすぐ変わってしまう、そんなような基本構想なのですか、白老町で出した基本構想というのは。そういうことを聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今担当参事から話があったことについては、それは事実なのです、正直なところ。ただ、そのところの捉え方が、私どもがつくり出していた基本構想の段階においてはJCHOの移転というのは押さえがあるのではないかと。ただ、その移転先があそこに来るとは、虎杖浜のすぐ隣におりてくるというふうには思っていませんでした。これは正直な話です。もっとまちの中の幌別の市街地の中におりてくるのではないかというふうな押さえのもとしながら、つくり出していた数字は1つ根拠としてあります。ただ、それだけではなくて、今後の本町における病床数のあり方というのは、一般病床のみならず、これからの超高齢化社会に向けての病床のあり方だとか、そういうふうなことを押さえなければならぬというふうなことで数字は出したところでございます。ただ、その中で、今センターとは協議をしています。先ほどセンターから出されたのは19床というふうなこと、それは事実で、出されております。それが果たして本当に本町にとっていいこととか、妥当なのかどうかということについては、それは今協議は進めておりますので、そのとり方が例えばベッド数が43床でなくて30床だとか、20床だとかというふうになってきたときに、最初に計画したところの43床のその部分をどういうふうにして補完していくということについてさらに考えるだとか、そういう方法はほかにあるというふうにして協議をしておるところです。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。JCHOの話ししてもしようがありませんので、昨年5月に出された基本構想、このとき町民の皆様方の中からも代表が参加されて協議を行った。改築協議会ですか、行った。このときの争点というのは何だったかという、1年前ですよ。争点何だ。リハビリと人工透析を診療科としてやれるかどうか、きたこぶしの存続ができるかどうかというのが争点だったのです。ところが、現在の争点は、民営化と診療所になるかどうかというベッド数を含めた基本構想の目指すべき姿9項目をどうするのかという議論にすりかえられると言ったらおかしいけれども、違う議論になってきているのです。基本構想つくったときは違ったですね、人工透析やったらどうかと、リハビリやったらどうかという議論だったのです。本当に9項目をきちっとやっていくということになると、何のための26年の政策判断だったのか、何のための基本構想だったのか。基本構想からバックしないというのなら、これはいいのです。民間移譲であろうと何であろうと、これでやるというのなら僕は何も問題ないと思います。そこが譲歩してやるということは、本当に町民の皆様のためにはならないのではないかと私は思っています。この9項目を譲歩してしまったら、私は白老の町立病院ではなくなってしまうのではないかと思うのです。ですから、ここのところはきちっと守るという押さえでいいですね。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 協議においては、何度もこれまでもお話ししているように、私ども

の足元というか、基本はその9項目にあります。今議員がおっしゃったように譲歩というところは、決して協議の当事者の中の一人としてはそういう気持ちで協議には当たっておりません。あくまでもどういうふうな形が先ほどから言う地域医療を守って、町民の皆様方にとっていい病院になるのかという、そのところはしっかり推し進めていきたいと思っています。ですから、先ほども言ったように、内容的な強弱というのは協議の中ではそれは出てくる場合があると思います。ただ、そのところは全体的にその9項目を掲げたときに、全てが否定されるというふうなことには私はするつもりはないし、そういう協議で進めております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ベッド数も同じような考え方で進めるということがいいですね。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） もちろん基本構想の中でありますので、その基本線をもって進めてまいりたいと思います。ただ、そのところは協議でありますから、そのところも押さえていかなければならないと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今現在の病院の状況について若干お尋ねをしたいと思っておりますけれども、直近の病院の経営状況はどのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず、28年度の決算状況におきます入院、外来患者数等々につきまして先にご説明をさせていただきます。

入院患者につきましては、1日平均27.0人でございます。外来については、1日平均122.3人ということで、経営改善計画で掲げます入院患者数が30名以上、外来患者数125名以上というのは確かに未達成の状況でございます。また、患者数の減に伴いまして、前年度と比較いたしましても入院収益が約4,185万円、外来についても478万円ぐらゐの大幅な減収があったということでございます。ということで、病院の実質的な赤字額でございます医業損失につきましても前年度比較約2,958万円ぐらゐの損失増となっております。そしてまた、一般会計の繰入金をいただきました経常損益につきましては、何とか308万円ぐらゐの経常利益、黒字というものを保つことはできるのですけれども、経営改善計画上の損益というものもちょっと落ちているという状況でございます。そして、29年度の4月、5月の累計の患者数でございますけれども、実際に入院患者につきましては、24.1人、外来が121.8人と、前年度同月ベース見ても入院患者数、外来患者数についても落ちている状況でございます。ということで、現時点につきましても経営改善計画の患者数目標値には至っていない状況でございます。というところで、私どもに医局会議というお医者さんが入る会議あるのですけれども、そちらの中でも経営改善計画というところが今32年までの経営改善計画の患者数目標値を達成するということが第一であるということで、何とか先生方につきましても入院患者のほうをお願いしますという、そういうお

話をさせていただきます。

それと、全職員経営感覚を持つということと、患者さんとの接し方、挨拶運動等々を含めましては、やはり意識改革、それを徹底した中で全職員、今現状といたしましては経営改善に臨むと、そういうことが大事と考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。患者さんの減少の要因、私は職員の皆さん方のモチベーションが下がっているのではないのかなというふうに思うのですけれども、ここら辺は理事者としてはどういうふうに捉えていますか。これ急激な変化なのです。これは、事務長に聞くような中身のものではないと私は思っています。たまたま私も病院に行く機会が多いのですけれども、明らかにモチベーション下がっているのではないのかなと思うのです。もちろん答弁として下がっていると言うのはなかなか大変なことですから、それは言えないとは思うのだけれども、ただ、その要因、なぜ患者が減るか、なぜそうなるのかというあたりがきちっとしないと私この後を含めて大変なことになるのではないかと思うのだけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員がおっしゃったように、この患者数の落ち込みというのが職員のモチベーションなのかというふうなことのご指摘、それはいみじくも今おっしゃられましたけれども、それがあからだというふうなことは、私の口からもそれは申し上げられないと思いますか、決して私自身は議員のように毎日のように病院には行っていないですけれども、それでもしっかりと職員の状況を見ながら、聞きながらいるところを見ると、改善計画を必死に図らなければならないというのは院長を先頭にして進められているというふうに私自身は考えております。ただ、今回の公設公営から公設民営化というふうなところに政策判断として動いていっている事実、そのことについての説明に2回ほど行きましたけれども、そういう中における医療スタッフの動揺といいますか、それは事実として私は感じてきました。ですから、そのことがイコールモチベーションの低下というふうには捉えませんが、職員、スタッフの中におけるその次の段階にかかわっていく意欲喚起をどのようにして生み出していくかというのは病院の事務長、院長を含め、私たち理事者の大きな今後の責任といいますか、役割だなというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。病院の先生を初め、職員の皆様方は何を考えているかと。病院の管理者は町長なのです。何度も何度も今まで言ってまいりました。管理者は町長なのです。町長の考え方、方針、これが本当にきちっと伝わっているのか、また考え方を述べていらっしゃるのか。本当にここに信頼関係があって、町長はこういうふうと考えて、こうやってやろうとしているというふうに職員思っていないのではないかと思うのです。船がどこに行くかわからないというならば、不安になるのは当たり前なのです。ですから、町長が何を考え、

どういう方向で動こうとしているのか。それが本当に町民の皆様に対してもそういうものがきちっと反映できるような形にしないと。このことが続いて、病院もまずいです。町民もまずいです。何度も副町長おっしゃいました。基本構想はきちっと守ると。守れないような方向にはいかないと。町長はみずからそこをきちっと言明し、基本的には入院ベッド数含めて、そこできちっと町民のため、そして病院の職員のために頑張るといようなものが私は今必要ではないかと思うのです。何も無理なこと言っているのではない。基本構想を基本的にはきちっと守ると、ここは外さないということで、本当に町民、病院が安心できるような考え方を、管理者として動揺するなというようなことが必要ではないかと思うのだけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 管理者は最高責任者である私なのは重々私も自覚しているところであります。まず、町立病院の職員のお話がありましたが、その前段に町民が安心して通える町立病院、医療のあり方というのがまず私が最大に考えるところであります。基本構想、今ルールのお話あったとおり、基本構想をベースに今保健センターとの協議を進めておりまして、基本構想はベースでありますから、それをベースに進めていくのですが、そこには保健センターの持っている能力も含めていろんな協議をさせていただいております。9項目に対して、もしくはそれにプラス諦めていました透析やリハビリの件も協議を進めているところでありますので、それにプラスのこともありますし、ベッド数に関してははっきりは決まっていませんけれども、向こうから19床という提案がございました。その中には43床を補完する提案、それは提案というのは、保健センターというのは医師会も連携していますので、それぞれの診療科の専門家の病院があるということを考えますと、町立病院で全てを補完するのではなく、そこから例えば重症な患者さん、入院が必要な患者さんはきちんと連携をした中で入院もしていただけるような連携をとるといような協議も進めております。

ちょっと話戻りますけれども、この経営改善計画の中で入院の患者数、外来の患者数もお示ししたところでありますが、病院の問題というのは私になる前から何十年もこの問題がずっとありまして、そこでまずメスを入れたのは、後ろを区切って新しい病院をきちんとつくりましょう、安心して通える医療機関をつくりましょうというところでスタートしております。改善計画の前の町立病院の状況も大淵議員重々知っていると思いますけれども、今よりずっと入院患者数も少なかった状態であります。経営改善計画をつくって、院長を初め、お医者さん、看護師さんを含めスタッフの皆様が一生懸命努力をして、今この数字に持ってきたところでありますが、今私の病院に対する政策判断がいろいろ揺らいでいるので、モチベーションが下がるというお話であります。ここはきちんと秋までに出す基本計画をしっかりとつくって、医療スタッフの職場の環境もきちんと確保していける努力を私たちはしていくというふうに思っておりますし、それが将来に向ける白老の町立病院、そして白老町の医療のあり方が将来に向けてきちんと安心して通っていける医療の体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。本当にそういう方向が職員に反映しているのだった

ら、条件はいろいろあると思います。ただ、この間前回の議会であったように、一人の先生が休まれた。それによって年末から落ちた。それより落ちているのです。町長今立派なことおっしゃいましたけれども、本当に職員にそう思わせるようなことに指導的になっていきますか。私心配なのはそういうことなのです。現実的に今の数字見て、異常ですよ、はっきり言えば。そういう認識ございますか。なぜそうなるのか。町民もそう思ってしまうのではないですか。だから、今大切なのは、本当に町民が安心するような政策、方針、町長の考え方をきちっと打ち出すことなのです。そこが出しているとおっしゃるけれども、結果的には何か揺れて動いて、ずっと揺れて動いているという印象しかないのです。そこら辺が僕は今非常に大きな一つの転換期にあるのではないかと思うのだけれども、そこどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先ほどもちょっと申し上げた。転換期にあると私も思っております。今まで病院の問題というのはやっぱり先送りされてきたというふうに私も思っておりますので、昨年末から今の状況の入院患者、そして外来患者の数字を見ますと間違いなく落ちているというのは私の責任でもありますので、これをきちんと改善も含めて、新しい病院、そして新しい医療のあり方というのを町民に提供していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的には、先ほどから何度もお話をしたように、基本構想をベースに行うと。これは確認されましたので、最後に登別のごみ焼却施設の例もあります。これは最後の部分です。町民の声をどう聞くかという問題です。答弁書によりますと、旧態依然とした同じような答弁なのですけれども、町立病院の方向に対して町民の意見、要望の聴取方法、旧態依然としたやり方では僕はだめだと思うのです。パブリックコメントは必要だと思います。必要だと思うけれども、パブリックコメントやったからいいなんて、そんなことになりません。本当に町内会長さんをお願いをして、ありとあらゆる方法を駆使して町民全体の意見を聞くと、早く聞く。交渉に反映できなかつたら何の意味もないのです。言いわけすることも必要ですけれども、私は町民の意見がどこにあるかということを決める中できちっと反映できるようなことを考えるべきだというふうに思うわけです。もちろん決まっていなくてもあるかもしれません。しかし、向こうから提案されていることもあるわけですから、それは町民が納得すれば進む部分もあるのです、先ほど町長言われたように。私全部がマイナスだと思いません。在宅医療含めて、向こうプロですから。何度も言っています。ですから、そういうことをきちっと町民の皆さんに話をし、そこから意見を聞いて、それを反映できるような形にするという考えはございませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実際にはきょうが、この議会が公式的な部分では町長が公設民営化を政策判断して初めての公共の場であります。そういうことを含めまして、今協議含めて進めているその基本は、先ほどから何度もあるように、基本構想の中で挙げた9項目、その以前の19年度の調査特別委員会が出されたことも踏まえまして、そこの中に町民の思いはあると思っ

ています。そのほか、あのときに打ち出すことができなかつた人工透析、それからリハビリのことについても協議会に上げて進めております。そういう中で、町民の声はそこの中に集約されているというふうに考えて進めておりますが、きょうを一つの契機として、今後しっかりとした町民向けの協議内容についても出しながら、町民の声をしっかりと拾っていくといたしますか、聞いていくような体制づくりは考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） では、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。温泉の件で簡単に1点だけお尋ねをしたいのですが、行政報告にもありましたし、答弁でもありましたけれども、3社の申し込みがあって、言えば実現の可能性が高いような印象を受けたわけですが、当然なのではけれども、町民の方々が安く入れる日帰り入浴というのは高い要望、要求だったわけですが、そこら辺は、言えなかつたらいいのですが、3社の中でそういうこと含めてきちっと考えていただける状況なのか。また、今まで400円だったものが多分一般的に言えば日帰り入浴って結構高いですね、1,000円とか。もっと安く。もっと安くって、今よりも若干上がってもしようがないかもしれないけれども、そういうことでの交渉というのは可能なかどうか。また、そういうような方向で動いていけるものなのかどうか。そこだけちょっと聞きたいのですが。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） ただいまの温泉施設の日帰り入浴の料金のご関係のご質問です。

今現在3社から申し込みがある中の中身的には、今月の28日の日に審査委員会を予定しております。ですので、そういった中身の部分につきましては今この場でのご答弁というのはちょっと差し控えさせていただきますが、今後28日の審査会に予定されておりますプレゼンテーション、こういったものを審査員も含めた中で審議させていただいた中で、今後料金形態ですとか、そういったものが明確になってくるかという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこで、それは例えば、プレゼンテーションやって決まってくるのだけれども、そのときに町がやっぱりこれぐらいの値段にしてちょうだいとかって言えるものなのですか。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 審査の時点では、申し込みの募集要項がござい

まして、例えば自然景観に調和しているですとか、博物館の隣接地ということでのいろんな提示している要項がございます。その条件をクリアしているかどうかという部分がまず審査基準にはなりますが、料金形態等につきましてはそのときのプレゼンテーションの中身にもよるのですが、28日は実際には優先交渉者の決定ということですので、その後いろいろな協定の中で協議を詰めていきながら、例えばなのですが、町民向けの今までの旧ポロト温泉の時代の料金体系ですとか、そういったのはその後の協議によるのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。そういう形で今後の交渉だということであれば、それで結構です。

もう一つ、経済効果の関係でも1つお尋ねをしたいのですけれども、100万人来町するということが先行してしまって、根拠がどこにあるのかなとかというふうに思うのですけれども、当然来ていただいたほうがいいわけです。それで、今までもいろいろ経済効果について議論があったわけですが、例えば宿泊施設、今のポロト温泉、それから既存の宿泊施設以外に、100万人もし来られるということであれば必要だというふうにならないのかどうか。それは、町がどうのこうのではなくて、経済誘導として白老町を活性化させるためにはそういうことが必要ではないのかなというふうに思うのです。それから、例えば物販、飲食なんかも新温泉施設、それから博物館の中にもカフェやレストランが100席ぐらいずつできるということなのだけでも、それプラス物販のゾーンを考えて、それ以外にまちに流すということになると、やっぱり相当な知恵が必要ではないのかなというふうに思うのです。もちろんそれを町が主導するのかなんだとかでなくて、民間含めてこの経済効果をどういうふうに判断して、どうつくり上げていくのかというあたりがもうちょっと見えるようにならないのかなという意味なのですよ、この事業において。駅以外の例えばインフラ整備というのは、国道から道道含めて一定限度進むということで方向はある程度見えています。駅以外の部分のインフラ整備、これはもちろん調べれば一定の経済効果というのわかると思うのですけれども、そこら辺きちっと経済効果を押さえた民間との協力体制、ここで必要なのが民間の独自性を発揮するような力、それが経済効果として押さえられるような仕組みを考えないとだめでないのかなと思うのだけれども、そこら辺の考え方だけちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） ただいまのご質問ですが、まず物販関連、そういったもののお話ありました国の施設的な部分ですとか、あとは議員がおっしゃっている商工ゾーンの部分のお話、それから温泉施設のお話というのは、今現在国のほうもそういった物販施設のエリアがお話で出ているということで、詳細についてはまだ打ち出されておられません。温泉施設につきましても、先ほどちょっと重複するのですが、これからプレゼンを経て、今後経営部分を検討する中で、こういったものを置いていこうかという形でございます。商業ゾーンにつきましても、今後これから町と商工会との協議の中でこういったものをと。3者いろんな形のものがある近隣にそういった計画が持たれています。それにつきましては、今現在は計画

段階ということでございますので、それを進めていく中で協議を十分に重ねながら行っていき
たいという考えがまず1点です。それから、温泉施設につきましては、今現在ポロト温泉地区
につきましては先ほどのご答弁のとおりなのですけれども、既存の温泉施設にも基本的に定着
型の観光というのを、象徴空間の開設に伴いまして観光客の増加という部分を踏まえて新たに
今回つくる温泉施設、それから既存にある施設、いろんな町内で持たれている部分にいか
に回遊させるかという部分の計画といいますか、その動線づくりというものも今後まちづくりに
おいて検討していかなければいけない部分ではあると認識しております。

それから、動線部分のハード整備の道路部分につきましては、道道昇格ですとか、国道の拡
幅ですとか、あとは町実施におきましてもポロト隣接地の町道整備ですとか、そういった部分
でのハード部分はあります。ただ、道路を広くきれいにするだけでは、観光客というのが流れ
てくるかといったら、そういうわけではないと思っています。そういった部分では、例えば案
内看板ですとか、そういった部分を観光地に誘導させるようなサイン計画といいますか、そう
いう誘導看板等の設置だとか、そういった部分のことも考慮しながら、まち全体の回遊性を今
後考えていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。時間がないものですから、済みません。1点ずつ、
もう一つ、二つ聞きたいと思います。

整備事業の中で白老駅を中心としたJR関係の事業の関係なのです。JRと国と道と町のす
み分けというのですか、そこはどういうふうになるのか。それは、要するにJRさんとの関係
がどういうふうになるのかというあたりなのです。例えば駅舎の問題、それから特急の停止の
問題、エレベーターの問題、それから構内通路の改修の問題や駅前広場の整備の問題等々、文
書というか、項目になっているのもありますよね。そういうものがJRとのすみ分けでどこが
どういうふうになり、JRがどこまで、うんと言わなかったらできないのか。なぜこんなこと
を聞いているかといったら、例えば夕張の鉄道がバスに転換になりましたよね。そうしたら、
夕張はJRがバスの停留所だとかを整備するって報道されましたよね。国の事業ですよ、今
白老町がやっているのは。そういう中で、JRさんがもうちょっと頑張ってもらおうというわけ
にはいかないものかなというのが非常にあるのですけれども、そういうわけにはいかないの
ですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でございますが、JRに頑張ってもらおうわけにい
かないかという点でありますけれども、私どももJRはJRさんの財産、駅舎もホームも連絡
通路も、これはJR北海道さんの財産です。そのことに対して町がどうかかわるかというのは、
現在まさに協議をしているところなのです。まだ協議過程ですから、そのことが結果としてど
うこうというのはまだお示しはできませんが、基本はやはりJRさんの財産はJRさんという
のは基本スタンスに置いて交渉はしています。ただ、JR北海道の財政状況、経営状況とい
うのは非常に厳しいという部分が一つ大きなハードルでございます。今ご質問の趣旨にあったと

おり、国家プロジェクトです、今回の象徴空間というものは。ですから、国がどれだけかかわってもらえるか、その辺のことも国にお話をしながら、財政的なことも含めて今交渉に臨んでいるというのが現状でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、JRの財産なわけだから、町が直接補助金出せばそんなことにならないと思うのです。ですから、そういうことはやっぱり国にお願いするしかないということですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） その手法は、国になるのか、国から町に来て、財政的な支援ですよ、それからJRに負担金という形になるのか、そのことはまだ明確にはなってございません。基本の部分は相手方、民間さんの財産ということですから、町が仮にホーム、いろんなことを整備するにしても、それは起債対象にもなりませんし、ハードルがございます。ですので、まちとして数十億円と言われている部分を単独費で一気に支払うなんてことは到底無理があるかなというふうに思いますので、国として100万人という目標を掲げたからには、国の何らかの手法を何とか導入できないかという部分を現在協議中ですので、その辺また結果が見えてきましたら、特別委員会等ございますから、そういうところでお示しをしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） わかりました。

アイヌ問題で2点だけ、具体的にちょっと質問したいと思います。一つは、社台小学校の活用の方法の問題で、現在まだ協議中というような答弁だったのですが、博物館の開館まであと3年ぐらいしかないわけですが、博物館のバックアップ施設、サポート施設として活用する方向で国にその後も使ってもらえるような働きかけを私は徹底してすべきではないかと。例えば北海道アイヌ協会全体、今も何かツアーを組むときのう報道がありました。アイヌ政策全体をやっていただくためには、各市町村のアイヌ協会の人たちが集える場所や、それから展示できる場所、発表できる場所が必要だと思うのです。私は、そのために社台小学校をこの後も、博物館開館後も活用してもらおうということを徹底して国に要求すべきではないか。これは、アイヌ政策を今変えると国が言っているわけです。変えるというか、新法つくると言っているわけですから、それにも極めてのっとりやすい中身だと思うのですが、その件と、もう一つは現在の博物館、開館した後、あそこは白老町の先人のアイヌの人たちが本当に努力をして、観光か民族かということをつくってきたものです。本当に歴史のあるものなのです。山丸さんや濱弥一郎さんなんか本当に苦勞して建てた。その理念も含めて私はきちっと残すべきではないかと思うのです。それは、そのような形で利用できる施設にすることができないものかどうか。本当にアイヌの民族政策として私はそういうことを白老町とアイヌ協会の白老支部と博物館とで協議して、十分検討して早急に方針を出し、国にそういう点で要請をすると、これはアイヌ民族の政策なのだというようなことで強力に町が働きかけるというような

ことが必要ではないかと思うのですけれども、その見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） まず、ご質問のありました社台小学校の活用の部分につきましては、先ほども協議中であるとは申し上げたのですが、実際確かにアイヌ民族博物館の方であるとか、白老のアイヌ協会の方が実際オープン後も、準備期間中もそうなのですが、活用していきたいというご意見をいただいております、我々のほうとしても強く国のほうには働きかけているところがございます。あと、現在の博物館、これも同じように新しいものができた後もアイヌの方々の文化伝承だとか保存の研修の場として活用できないかだとか、あと社台小学校にも係る部分なのですから、運営主体の事務室として使えないかだとか、いろいろな提案を受けておまして、我々のほうとしましても当然国に強く我々としての提案もしますし、あと国の整備にかかわる担当の方が来たときには、アイヌ協会の方などにも声をかけてそういう意見交換の場をつくってみたりだとか、そういうような方向で今動いているところがございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それで理解できました。理解できたのですけれども、アイヌ協会白老支部と民族博物館と町とがきちっと協議形態を持って、そこできちっと議論して、それを国にぶつけるというふうにするのが、やっぱり私は力として違うと思うのです。個々にではなくて、3者が一体となってこういう要求をしているのだと。あそこは、アイヌ民族の人たちの観光という言葉を使っていいかどうかわかりませんが、やっぱり聖地なのです。80万来たことがあるわけですから、そういうことをよく考えて、あそこをつくったアイヌの先人の人たちをとうとぶということも含めて、そういうことの意味をよくアイヌの方々から聞くということが大切だと思うのです。最後にも書いていましたけれども、そこら辺の考えちょっと聞きたいのです。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ただいま議員からご指摘のあったとおり、アイヌ協会、アイヌ民族博物館と町が一丸となって国のほうに意見を申ししていくという部分については当然やっていかなければならないと思っておりますし、現在も民族博物館のほうであるとか、あと協会のほうからも、情報が少ないであるとか、いろいろご指摘いただいておりますので、その辺も踏まえまして今後は国に一丸となって当たっていきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。最後にします。白老町の職員というのは、労働者、働く人たちであると同時にやっぱり公僕でもあります、公務員の皆様方は。地方公務員は何を仕事として考えるか。私は、白老町の10年、20年後を考えて政策を立案し、そして町民の皆様とそれを共有し、ともに白老のまちをつくっていくと。そのために町民との共有、調整機能、この2つ。政策立案機能と町民との共有、調整機能だと私は思っています。それをやるために

は理事者が確固とした町民を守るという信念を持った方針、方向を出すと、それを職員がきちっと肉づけをして練り上げ、政策化する。あらゆる分野で練り上げた政策。コンサルタントに頼むというのは、悪いとは思いません。ただ、それは練り上げるためのほんの一助にしかならないのです。本当に町民にこのことを示す。町立病院の問題やアイヌの象徴空間の問題しかりであります。町として理論立てをきちっとして、練り上げた政策をつくる。町民の皆様は納得のいく政策をつくり上げることが私はまちの理事者の最大の仕事だというふうに思っています。本当にこのことを職員が一丸となってやるのが大切だと思うのですけれども、この見解を伺って私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最後ということですが、今の象徴空間だけではなく、恐らく町立病院の件も含めて総体的なお話だというふうに思います。今言ったように、今よければまちづくりがいいというわけではないのは重々私も承知しております。やっぱり10年後、20年後のために今何をやらなければならないのかというのは重々頭に入れて進めていきたいと思っておりますし、政策集団の行政の仕事としてその政策をいかにどういうプロセスで進めるのかというのは、町民の意見を聞かないと政策に反映できないというのは私も思っておりますので、できる限りいろんな団体、町民の声を聞きながら、その政策の過程をつくっていききたいというふうに考えておりますし、今課題が山積する中でありますが、重要案件につきましても同じような考えでありますので、進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。引き続き一般質問を続行いたしたいと思っております。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） それでは次に、13番、前田博之議員、登壇願います。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 13番、前田です。町立病院の運営と民営化について5点質問します。

（1）、平成28年度決算見込みと経営改善計画（収支、入院、外来患者数）の達成状況について。

（2）、町立病院の責務と戸田町長の政策医療について。

（3）、苫小牧保健センターとのこれまでの協議の経緯と内容及び運営形態等の具体性について。

（4）、町立病院改築基本計画策定時期と苫小牧保健センター指定管理の最終判断時期及びその整合性について。

（5）、新病院をつくるための町民との対話の実践と手法及びスケジュールについてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 町立病院の運営と民営化についてのご質問であります。

1 項目めの平成28年度決算見込みと経営改善計画の達成状況についてであります。平成28年度病院事業会計における収支決算であります。医業収益は4億7,519万9,000円、医業費用は7億6,846万9,000円であり、実質的赤字額である医業損失額は2億9,327万円で、前年度比較2,958万4,000円の損失額増となりました。一般会計繰入金2億6,903万9,000円を含む経常損益では前年度に引き続き308万1,000円の経常利益が発生しましたが、前年度比較2,204万6,000円の損失額増であります。なお、病院事業会計における損益計算上の医業損益は、経営改善計画に掲げる収支計画との比較では400万6,000円の収支改善が図られたものの、経常損益では1,289万2,000円の損失額増となっております。また、28年度における町立病院の1日平均患者数実績は、入院27人、外来122.3人であり、経営改善計画に掲げる患者数目標値は入院30名、外来125名以上であることから、達成状況としては入院、外来患者数ともに患者数目標値を下回る結果となっております。

2 項目めの町立病院の責務と私の政策医療についてであります。町の基本姿勢として、町立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域住民への医療提供に努め、町内医療機関や東胆振医療圏における広域的な医療連携を図り、本町の地域医療を確保していくことが最大の責務と考えております。また、私の政策医療としては、町の基本姿勢に基づき、町民の安全、安心のため、必要なときに適切な医療が受けられる救急医療の体制や小児医療を確保し、3連携施策における医療分野を担う機能や地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の提供など、公的医療機関としての役割を担っていくことでもあります。

3 項目めの苦小牧保健センターとの協議内容及び運営形態等の具体性についてであります。一般財団法人苦小牧保健センターとの協議に当たっては、地域医療が将来にわたり永続的に確保されるための病院を目指すことを基本姿勢として、4月以降4回にわたり事務協議を行ったところであります。協議内容としては、白老町立国民健康保険病院改築基本構想にお示した町立病院の目指すべき姿の実現に向けての協議の場としているところであり、特に病床数や外来診療科目、政策医療等については病院づくりの骨格となることから、具体化に向けて重点的に協議を進めているところであります。

4 項目めの町立病院改築基本計画策定、指定管理の最終判断時期及びその整合性についてであります。町立病院の改築に当たっては、基本構想と基本計画の策定をもって整備基盤となる病院改築基本方針といたします。今後策定する基本計画には、病床数や外来診療科目等の全体計画のほか、施設規模や改築場所などの建設計画、改築整備費用や運営収支見通しなどの財政計画を登載する必要があることから、本年秋までに策定予定の本計画にあわせて新病院の経営形態の検討結果をお示しする考えであります。

5 項目めの新病院に向けた町民との対話の実践、手法及びスケジュールについてであります。新病院の基盤となる病院改築基本計画策定に当たっては、本年秋までの策定を見据え、町民活動団体等代表者などで構成する町立病院改築協議会等において意見や要望を拝聴し、計画に反映させてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まず、決算状況についてです。28年度決算も実質的に赤字になっています。一般会計からの繰入金によって黒字にしています。赤字が慢性化していますけれども、過去3年間の病床利用率は何%になっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 平成26年から28年の3カ年の病床利用率のご質問だと考えます。

町立病院につきましては、今入院病棟が許可病床58床、稼働病床が50床で8床を一応休床扱いとしているところでございます。そこで、私ども病床利用率につきましては、稼働病床50床に対する1日平均の入院患者数に対する割合ということで総務省等々の関係機関に病床利用率として報告させていただいております。それで、この病床利用率ですけれども、26年度につきましては入院患者数が32.2人で行ったので、病床利用率につきましては64.4%、27年度につきましては入院患者数が31.5人で行ったので、病床利用率は63.0%、そして28年度は入院患者数が27人で行ったので、病床利用率につきましては一応54%となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それで、非常に下がっていますが、地方交付税の算定基礎となる病床数を、答弁にありましたけれども、許可病床から今度稼働病床に変更されてきました。この時期とこの影響額はありますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 総務省の公立病院の新病院改革のガイドラインの中で、財政措置といたしまして今後公立病院の病床数に応じた地方交付税の措置ということで、算定基礎が以前の許可病床から稼働病床になったということが一つの大きな地方交付税の算定の見直しになると考えております。その中で、実際にこの稼働病床に移行になるというところが私どもの捉え方としては28年から。それで、1年目が割合なのですけれども、0.9、そして2年目が0.6、3年目が0.3を復元して、4年目で最終的に置きかえるという措置の中で、一応28年度につきましては57床というところになります。29年度が55床、30年が53床、31年度が50床ということで、実際に交付税算定につきましては28年からということになると思います。そういうことで、実際に28年度の交付税が普通交付税が8,513万2,000円、特別交付税が7,825万7,000円でございますので、計といたしまして1億6,265万6,000円の交付税が算定されたと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 28年の交付税見たら、27年から見たら2,000万円ぐらい落ちているのです。その理由と今言った額、話されましたけれども、では27年度と比較して幾ら減るのか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 27年度と28年度の交付税の比較となりますと、27年度が全体の交付税が1億8,309万1,000円でございますので、その差額といたしまして2,043万5,000円となります。それで、27年度までは過去の病床数減少になった分、それも算定になっていきますので、ふえている要因だと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）次に、外来患者数についてです。3年間の外来患者数は、どのように推移していますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 外来患者数の推移でございます。まず、26年度が全体で123.5人、これ1日平均患者数です。そして、27年が123.2人、それで28年度が122.3人ということで、微減ですけれども、ちょっと下がってきている状況でございます。そこで、経営改善計画、先ほども申し上げましたけれども、125名以上となっていますので、若干足りない状況ではございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）それで、病院長を初め、医療スタッフの皆さんは来院していただく病院づくりに多分努力していると思います、数字が下がっても。ということで、外来患者数の減少が続き、病床利用率も低水準にありますよね。そこで、このような状況を深刻に受けとめなければなりませんけれども、病院設置管理者の町長として外来患者数の減少傾向、病床利用率の減に歯どめのかからない原因をどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 要因は、1つではなくてたくさんあると思っております。今始まったわけではないので、今までの町立病院の経過を見れば大体想像つくものがあるかと思えますけれども、ホスピタリティーというのですか、そういうソフトな部分もありますけれども、昨今ではやっぱり建物の老朽化等々で気持ちの信用度が落ちているかなというふうには思っておりますし、いろんな改修工事等々を進めてはいますが、50年もたっている建物でありますので、その辺はほかの新しい病院がたくさん建っている中では大きな原因かなというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）確かに施設の老朽化、施設の不備、これは受診、入院に大きな影響を与えることは否定できないと思います。それで、現状認識していないと思いますけれども、このためにも一つの原因として町立病院離れが年々進んでいると思うのだけれども、今言った大きな原因となっていますので、そこで施設、設備機器等のアメニティーやインフラの実態はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今町長もご答弁いただきましたけれども、老朽化した施設ということで、特に病院のアメニティーというのは早く克服しなければいけないとは考えてございます。1つ、どういう状況なのかといいますと、特に暴風雨だとか台風の影響等のときに外来の待合室だとか、診療室だとか、入院病棟の一部にちょっと雨漏りがあるとか、かなり老朽化

している施設でありますので、まずエレベーターがちょっと不備があったということだとか、電気設備の故障だとか、あとはボイラーの配水管も特に老朽化していますので、そこからの水漏れなどがあるということが1つです。それに対しても各年度小さな小修繕という形で修繕をしている状況でございます。そして、あと入院病棟ないしはトイレだとか浴室だとかがやっぱり狭いということだとか、あと特に冬場となると患者様から寒いだとか、そういう苦情的なものをいただいているというところと、特に外来の診療室が中待合室を持っているということで、患者さんとお医者さん等の声が漏れるだとか、そういうプライバシーの問題というものは早く必要であろうということで、医療機器もかなり古くなってきていますので、それに対する早急な充実が必要だと考えております。そういうところで、病院の改築整備は、先ほども申し上げましたけれども、患者数の増数対策にもなるということと、うちの病院耐震化のほうも耐震診断もしていないという状況の中で、やっぱり問題があるのでないかということも考えておりました。患者様にアメニティーの整った施設を提供することが必要と考えておりますので、改築のスケジュールを遵守しながら改築整備していくことが必要だと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○議長（山本浩平君） 病院事務長、よくそこまで押さえて答弁していただきました。

それで次、慢性化した、今議論しましたけれども、赤字構造や限界を超えた老朽施設を抱えた中で、これまでの延長線上での経営改善手法を続けていけば、過去に増して経営の危機に瀕することも考えられます。財政規律が緩むとしても、一般会計からの繰出金にも限界があると思います。計画では新病院が開設するまで5年か6年ありますけれども、この間建物、設備の老朽化、医師の確保も含めて深刻な危機に直面しないとも限りません。経営責任者として町長は経営実態の検証をしっかりと行っていると思いますけれども、目標としている平成34年度の新病院開設までの期間、町立病院の経営と町民から信頼される病院づくりの処方箋をどう持っていますか、どう考えていますか。考えというか、描いていますか、あと残りの分を。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） そのために経営改善計画をつくったつもりでありますので、この計画にのっとって進むと。あとは、平成34年の新しい病院づくりに向けて、まだまだこれで満足しないで、患者さんへの対応の研修等とかもあわせてまして職員の研修、または病院のアメニティーの今できる問題を一つ一つ解決していくことだと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今まで議論しましたけれども、もう経営改善のほころびきているのですよ、町長、それに沿ってやると言うけれども。それは、僕は改めないといけないと思います。答弁要りませんけれども、そこの認識大事だと思います。

それで、次に政策医療についてであります。政策医療について午前中同僚が質問しています。これは、答弁がまたがる場合もあると思います。同じこと聞くかもわかりませんが、それは関連の中で町長から一つの方向性引き出したいために重ねて質問する場合もあるかもわか

りませんので、その辺理解していただきたいと思います。それと、民営化と関連がありますので、一括で質問していきたいと思います。まず、ご承知のとおり、町長の町立病院に対するこれまでの政策医療は場当たりの方策でありました。そして、きょうに至っています。町民の皆さんは、町立病院のあり方や進む方向、そして新しい病院に向けて懐疑的になっている部分もあるのです。町民の皆さんが今何よりも優先的に町長に一番に求めている政策実現は、新しい病院の姿を早期に示し、一日でも早く町民に寄り添った新しい病院ができることを強く熱望しています。これ以上病院改築の停滞や後退は許されません。このような町民感情の実情は、町長はどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 前段の今の病院の経営状況を踏まえて、今るる副議長のほうからお話がありましたけれども、改善計画そのものが当初より落ち込んでいるというところは、やはりこれは厳しく見ていかなければならないと思います。それがただ単なる病院の職員、スタッフのみだけの責任というか、それだけではないように思っています。今出てきたような病院環境の問題だとか、それから私たち理事者の病院に対する意識の問題だとか、そういうものは非常に大事な部分だというふうに思っております。そういう中で、どのような今後病院づくりをしていかなければならないかということについては、これまで26年に一旦廃止、原則廃止と言ったものを、町民の有志の皆様方の熱い思いも含めて、それを受けとめて新しい病院づくりを改築含めてやらなければならない。そういうふうな中で今ここまでできております。そういう状況を踏まえた中で、具体的に大淵議員のところでもお話ししましたように、9項目の基本構想の中での具体の項目を出しながら、公設公営から公設民営という一つの政策の変換というか、その事実は受けとめながらも、しかしそれは町民にとりましていい病院、公立病院としての機能をしっかり果たさなければならないという意識のもとにつくり出している今の現状であります。ですから、今センターとの協議の中で、再三申し上げますとおり、その基本理念に沿った、意識に沿った病院づくりをいち早くお示しを申し上げて、具体的な病院づくりの形として打ち出していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 流れはわかったのですけれども、今そういう思いの町民感情というのを押さえているかどうかということです。前に行くやつは別だけれども、今町民が私が言ったような停滞や後退は許されないと、こういう感情を持っているのだけれども、前に進む方法はいいのだけれども、今その町民の感情を認識していますかということです。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） そのことにつきましては、町民の中に先ほどもご指摘されたようにこちらが打ち出しているところにさまざまな捉え方の差異があるということは、十分ご指摘の部分を受けとめていきたいと思っております。ただ、町民の皆さんが本当に待ち望んでいるというか、いい病院、修飾語を全部外して言えば、本当にいい病院をつくっていきたい。その病院で診療を受けたいという、そういう思いはひしと感じております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私からも再度質問しますけれども、政策判断についてであります。何回も言われていますけれども、平成26年8月に町立病院の経営を存続する旨の政策判断して、28年5月に改築基本構想を策定しています。この中で町立病院の経営を直営で存続するというような政策判断していますけれども、このときの基本構想で4項目言っていますけれども、もう一度、4項目答弁していただけますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想に記載をさせていただいております26年8月の政策判断、町立病院の経営を継続するというような判断の理由としまして4点記載をさせていただきます。読み上げさせていただきますと思います。政策判断理由としまして、1つ目、町立病院の平成25年度決算では経営改善計画の目標値以上の繰出金の縮減を図ることができ、26年7月末現在においても経営状況はおおむね計画どおり進捗していることから、今後も計画に沿った経営が可能であると。2点目、白老町に必要な医療について、高齢化率の上昇や交流人口の増加予測に伴う救急医療や安心して子育てを行うための小児医療、保健、医療、福祉施策の3連携の推進に伴う公衆衛生活動を実施する機能の確保が不可欠である。3点目でございます。地域包括ケアシステムの構築における在宅医療の提供や医療機能分化による高度医療機関との連携、地域におけるかかりつけ医機能が必要となるなど、現在の町立病院と同等の機能を有する病院が必要であること。4点目でございます。白老町に必要な医療を実現するための経営形態については、民間移譲など他の経営形態に移譲することや地方公営企業の全部適用などを検討したが、町の基本姿勢とする地域医療の確保が担保されないなどから、現状で経営形態を変更することは困難であると。この4点記載をさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この4点を含めて、基本構想では28年の秋、去年の秋までに改築基本計画を策定することになっていましたけれども、この経緯とか、できていないのは事実ですけども、どのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） この基本構想を受けまして、基本計画の策定につきましては今現時点ではまだ策定に至っておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、町長の考え方を聞きますけれども、午前中同僚議員も議論していましたので、その点も考慮して質問しますけれども、町長は何の前ぶれもなく一般財団法人苫小牧保健センターと町立病院の改築の新病院のあり方について協議を始めました。今答弁ありましたけれども、こう言っていますよね。4点目で、現状で経営形態を変更することは困難であると政策判断して、結論を出しました。そして、8カ月足らずで公設民営化、と私認識し

ていますので、に大転換しましたけれども、この政策転換した理由は何ですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 政策転換という意味合いでいえば、そのとおりだというふうに私も強く認識しております。ここに至った経緯につきましては、基本構想の中においても4点目のところに、今の副議長が押さえたところは基本構想の中にも押さえられているのです。そういう中で公設公営という形で打ち出しました、去年5月に。その後いざ実質的に基本計画に具現化をしていくときに、果たして財政的な意味合いだとか、それからこれからの公立病院としての機能を果たし、町民の皆さんに信頼される病院をつくっていく中において、本当の意味での人的な、そしてまたその内容的な、そして財政的な意味合いでのところがどういうふうにしてしっかりと具現化されていくのかということ、それから先ほどから出ておりましたけれども、JCHOのおりてきた位置、それから町民の皆様方の最近の医療に対する意識の問題等々改めて考えたときに、一自治体が全てにわたって完結するというのはなかなかこれは難しいことではないか。多額の財政的な負担を持ちながら、それを将来的に負担感を残すということになつては、これはままならない。実際に本当に20年、30年後の病院が町民にとっても生きていく病院でなければならないということから再度、最初するときには民間移譲等を含めて協議はして、だめだというふうな結論には達しておりましたけれども、再度今の状況を足元を見て、ほかにそういう経営に対して連携を図り、活用を図っていける、そういう立場の関係機関がないのかというふうなことでの始まりでありました。それが本当に正直なところでございます。

そして、もう一つは、北海道医療構想の中でも出ておりますけれども、もう既に病院が病院完結型ではなくて地域完結型だというふうな言い方が出ておりますけれども、今うちの場合は本当に町の状況というか、地理的な条件考えると、両市に挟まって、東西28キロにわたっての町並みを形成している中で、ではこういう状況の中でどういうふうな医療体制を組んでいかなければならないかというのは十分考えていたことはいましたけれども、さらにそのところはしっかりとしなければならぬというふうに思っております。そういうことで、今回東胆振医療圏の中にあります保健予防事業だとか、それから急病センターの事業だとか、さまざまな部分での呼吸器クリニックなんかの病院開設も指定管理で行っておりますけれども、そういう実績のある、それから経営的に安定をしているセンターのほうにお話を申し上げたところでございます。ただ、その中で、やはり理事長のみだけの判断にはならないというふうなことで、1月の27日ですか、理事会を通して承認をいただきましたので、その後覚書を取り交わして協議を今進めているところが実際のところの今回の民営化の事情に至った点です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 政策転換の思いは伝わります。ただ、またこれから議論しますから、後から出てきますけれども。それで、苫小牧保健センターとの協議の核心は、地域医療を守るために指定管理に移行となったという、こういう答弁ありました。そこで、今回町立病院の経営を民営化にかじを切ったということは、改築基本構想を根底から揺るがす重大な政策判断なのです。午前中も議論ありましたが、そこで端的に言いますけれども、町長の医療政策

が振り出しに戻ったと理解していいのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 振り出しはゼロに戻るといふことでありますから、今までの議論は何だったのかということになると思います。今までの議会も含めて、町民との意見交換も含めて政策判断したところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） ただ、公設民営化、指定管理については前提になっていますよね。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのところは、副議長がおっしゃるとおりのことです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） そこで、新公立病院改革プランというのあるはずなのです。これは、病院改築基本構想を策定した時期の前後に当たる平成27年3月に、国は新公立病院改革ガイドラインによって地方公共団体に新公立病院改革プランの策定を求めています。白老町の新公立病院改革プランの策定期間、内容、対象期間はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 新公立病院改革ガイドラインに基づく本町の公立病院の改革プランの策定状況についてでございます。

今議員言われましたように、27年の3月に総務省のほうで新公立病院の改革ガイドラインに基づいて、いわゆる自治体病院のほうにつきましては28年度までに計画期間を32年度とする新プランをつくっていただきたいという、必要とするという、それが出ております。その中で、新公立病院改革のガイドラインの中では、1つといたしましては経営の効率化。それとあと、施設の新設だとか建てかえ等の予定の公立病院だとか病床利用率の低下している公立病院等々が再編ネットワーク化を進めたいと。それとあと、民間的経営手法の導入等の観点から経営形態の見直し。それとあと、これが今までの旧公立病院のうちで出した計画の3つの視点だったのですけれども、その中で今回については北海道の地域医療構想ないしは地域包括ケアシステムの構築に向けた捉え方をしなさいという4つの視点で新プランをつくりなさいという、そういうものが出ておりました、実は私どもにつきましては32年までの経営改善計画を持っているということと、それとあと昨年5月に病院の改築基本構想を策定したということで、その中で本来であれば秋口までに病院の改築基本計画を昨年つくるといふことだったのですけれども、そこで北海道のほうにはまず28年度末までには経営改善計画と地域医療構想に基づいた新プランをつくりなさいという交渉をしておりました。そこで公設民営の話が出てきたこともございまして、計画についても29年度にずれ込む可能性があるというお話を道のほうにしましたところ、28年度中に現時点のベースでいいからやっぱりつくっていただきたいというお話をいただきまして、私どもにつきましては経営改善計画と基本構想をベースとしました新プランを理事者の決裁をとって、北海道のほうには新プランを届けたという形になっております。本来であれば、

前回のプランも議会の皆様のほうにはご説明をしていたという経緯もありますけれども、今回はちょっと猶予がなかったということもございまして、それとあと今後この改築基本計画ができた時点で新プランを見直しするという形で考えてございますので、その時点で再度またプランを見直しという形でご説明をしたいとは考えております。ということで、北海道のほうには新プランを一応提出しているという形になってございます

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、内容はわかりました。29年3月に出しているのですね。それで、この新改革プランの中で経営形態を見直しなさいということの項目あるのです。これは、白老町で判断していると思います。それで、この新改革プランに記述している経営形態の内容について全文紹介していただけないか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 経営形態の見直しという欄がございまして、それについては新プランの中では29年の2月1日に苫小牧の一般財団法人との間で町立病院の今後の運営形態に関する協議と改築に係る意見交換を開始するという覚書をとって、今後は指定管理者制度の導入を初めとする公設民営化方式の移行も視野に協議をしていくという形で経営体の見直しのところには記載をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ大事なところなのですよ、政策形成の中で。改築基本構想、内容言いません。以外に今話ありました新改革プランという計画が存在しているのです。内容聞いたら、なぜ相反する計画になっているのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今事務長のほうからあったように、新改革プラン、今事務長からあった理由によって、きちっと議会のほうにご報告申し上げないままに出していることなのです。それは、大変私の立場からも申しわけなく思っております。このプランのあり方については、先ほどもお話あったように、今後基本計画をつくった段階において道とは中身の入れ込みといえますか、今は本当に骨格しか出していないのです。ですから、もっと中身のある実際的に今後基本計画をつくり出した中での中身の整理をして、道にはまたお示しするという事は確認をとりながら出しているところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 苦しい答弁になっていきますので、その部分についてはそれ以上は言いませんけれども、それを踏まえて、町長は病院改築基本構想で示した経営形態でなくて、極端に言えば、今副町長言いましたけれども、町民、議会の目に触れない形で別途定められた新公立病院改革プランで民営化を優先的に選択したということになりますよね、これ公文書ですから。このことは、この時点で町長の揺るぎない既定方針として私たちは受けとめるべきなので

すか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 実際に先ほど個々の形態の見直しの中で事務長のほうが読み上げたとおりのことは事実書いております。ですから、ここで、これは道に出しているわけですから、これは全くの紙切れというふうなことにはいきませんので、これは本町の町長の政策判断としての押さえだというふうに理解してもらわなければならないというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の新改革プランも含めて、これまでの改築基本構想も含めて、覚書から4カ月過ぎようとしています。この6月会議が覚書締結後初めてとなる公式の議論の場なのです。その前提として議員が政策の適否を適正に判断できる材料や政策論議ができる課題を整理した、そういった資料の提供があつてしかるべきだと思うのですけれども、私たちは何もなくて議論しているのです。その辺どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） おっしゃるとおりだと思っております。非常にそのご指摘につきましては重く受けとめております。ただ、弁解になるかとは思うのですけれども、あくまでも協議相手がありまして、具体的な部分での協議の内容についてなかなか出し切れないというところがございます。ですから、本来は、こういうふうな政策判断をして協議に移っているわけですから、そういう中においてどうなのかというふうなことの報告ないし説明というのは十分必要だとは私自身は、町長も含めて思っておりますが、今言ったような事情がありまして、なかなかお示しすることができておりません。そのことは大変申しわけありません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そういう資料ありませんけれども、それで私のほうで何点か伺っておきたいと思います。

それで、1つは診療科の設置なのですけれども、病院改築基本構想では人工透析とリハビリテーション科については、白老町はこの基本構想で医師がない、採算合わないから不可と言っているのです。だけれども、先般の5月31日の全員協議会では苫小牧保健センターは採算が合うというご説明をしているのです。これ逆な考え持っているのだけれども、今4回協議やっていますけれども、その中でこれは正反対なのです。どういう見解にあるのですか、これ。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想では、今議員がおっしゃられたとおり、本町の直営での実施というところではなかなか厳しい課題があるというところでお示しをさせていただいているところでございます。保健センターとの協議の中では、まず本町が課題としている部分、直営で実施する場合の課題というところ、そういうところを民間経営の視点からアドバイスをいただいた中で、そこが実現性があるかどうかというところを実際協議しているところでございますので、具体的なというところは煮詰まっている話では当然ございません。向

こうからもアドバイスをいただきながら、実現性があるのかどうかというところを今協議しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、病床数です。先ほど58床で50床と言ったよね。それで、自主的に病床利用率を上げることは厳しいということで、経営改善計画で入院患者数目標30人としたのです。この3年間の平均、先ほども答弁ありましたが、見たら病床利用率は100.7%になっているのです。病床数を30床にすると採算が合うということになるのですよね、これだけ見れば。あるいは、これがベターということであるので、有床診療所19床ということを含んに言うけれども、この基本構想の積算では現実に30と押さえたのです。そして、病床利用率は100.7%になっているのです。その辺の考えというのはどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想では、将来の推計入院患者数というのは30から33人程度ではなかろうかということで推計立てております。これにつきましては、まず基本となってくる将来の推計患者数という出し方でございますが、これは厚労省の調査の中で3年に1度、患者調査というものを実施しております。それは各医療機関に対して調査を求めているものでございまして、そこで出てくる年齢ごとの入院患者の動向だとか、そういうのを踏まえながら、本町におきましては国立人口問題研究所の将来推計の町民の推移を検証した中で30から33程度としたところでございます。ここにつきましては、先ほど来お話のある昨年12月にJCHOの詳しい状況がわかった中では、一定程度この推計患者数も見直す必要があるのかなというところございまして、それが19がいいのかどうかというところはまた別問題でございますので、一定程度の考慮はしなければならぬという押さえでございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今伊藤参事のほうから答弁あったのは、基本構想で今後の入院等の見込み数の答弁だと思いますけれども、私言っているのは現実に今入院患者数を30にしているのに平均したら30を超えた人数入っているでしょうと、そういう部分については、これからの経営形態を変える云々という議論されていますけれども、この30というのは実績としてあるでしょうと、こういう部分はどういうふうに捉えたらいいのですかということです。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想の推計上では30人程度というところの推計がでございます。経営改善計画におきましても入院は30名ということで、これはその推計どおり

入院されていれば当然100%になるというような認識ではございます。それで、まずそこを踏まえた中でというか、当然町としましては43床というところで基本構想に持っておりますので、センターとの協議の中におきましてこの43床という部分でこちらとしては協議をしているようなところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私言っているのは、今言ったように43床で基本構想持っているのだけれども、実際には今30床でやっているのに100いっていると。そうしたときに、そういう実績を踏まえた中で構想の中で43床でなくて30床で考えられないかということをやっと投げかけているのです。そういう部分でどうだということを知っています。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 大変申しわけございません。

そういう推計、こちらで構想上持っている推計値をもちまして公立病院の改革ガイドラインで示すところでは、病床率というのは70%以上をクリアするよということをお願いされておりますので、そこも考慮した上で、まず43床を確保すると70%以上の病床率が確保できるという考えであります。申しわけございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これから70%未満でない部分前後で議論されると思いますので、今聞いたのです。

それで、ある程度苦小牧保健センターと事務協議していますけれども、いまだに行政側と指定管理者側の双方による地域医療構想案は議会に出ていませんよね、構想をもとにするとは言っていますけれども。さらに、町長の今議論している中で考えている民営化による医療体制の構想も出ていません。このような状況にあっては、建設的な議論や政策提案をできる状況になっていないのです。そこで、病院の将来を考えて、医療サービスの質と量をどこまでグレードアップできるのか、今の議論の中でです。そういうことを町民の目線で質問していきたいと思っておりますので、何点かお聞きします

まず、医師の確保です。町長は、保健センターと覚書交わした後の記者会見でこう言っているのです。医師など医療従事者の安定確保と効率的な医療サービスの充実が図られる。副町長は、自治体が行うより医師確保につながると考えたとき、こう述べています。そこで、理事者が言う医師の安定確保は、改築基本構想での診療科に相当する人員を念頭に置いているのか、あるいは有床診療所の人員配置を前提に考えているのか、その辺どうなのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） もちろん基本構想の中での押さえ、それをベースにして人員確保、医療スタッフの確保については考えていかなければならないというふうに押さえて交渉に当たっています。ただ、何回も大淵議員のときからお話ししているように、その内容的な部分については今副議長がおっしゃったような30床であったらどうなのか、現実的に43床、30床、また

は向こうが提案してきている19床ならどうなのかという、そういうあたりについてはこちらもそれに合わせての医療スタッフの確保については十分考えて、今議論はしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に医師確保が議論になると思います。この後同僚議員も質問ありますので、詳細に議論しませんけれども、そこで、それでは医師の人員の配置によって非常に政策医療が左右されるのです。そこで、白老町の救急件数についてお聞きしますけれども、総救急件数と町内、町外別の搬送件数、それと町立病院の受け入れ要請件数、拒否件数、そして多分消防のほうでは今後見込まれる救急件数も推計していると思いますけれども、この辺どうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 救急件数ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

平成28年の数字ですけれども、町内全体で件数は980件ございました。この中には不搬送も含まれておりますので、実際搬送した件数といたしますのは888件でございます。この中で白老町内の医療機関に搬送した件数が279件、東胆振圏の医療機関に搬送した件数が449件、それから西胆振圏の医療機関に搬送した件数が158件、また札幌市に搬送したのが2件ということです。その中で白老町内、町立病院に限りまして搬送した件数では28年の数字で204件ございます。また、専門外による処置困難であるとか、それから検査ができない、処置中などなどの理由によりまして受け入れできないというふうに町立病院からお話しされた件数が105件でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に厳しい数字になっていますよね、コメントしませんけれども。それで、救急医療を設置する場合の医師の確保は、これはまちの責任で確保するのですか、それとも別なほうで確保してくれるのですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現状の医師確保につきましては、夜間当直等含めたそれについては大学だとか、あとは民間のエージェントを通した紹介等で、現状の救急に係る医師につきましては病院のほうというか、町で確保しております。

○議長（山本浩平君） 今後のことを聞いています。保健センターとのことを聞いているのです。今後のこと。

伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 苫小牧保健センターとの協議の中では、医師確保という前に町立病院における救急体制という部分、こちらにつきましては苫小牧保健センターとしましても課題と捉えているところもございまして、その部分を今実際協議をしているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そしたら、医師確保も町でやるか、苫小牧医師会のほうでやるか、保健センターでやるかということ、わかっていないということですね。制度的にどうなのか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、救急医療というところは、本町の政策医療にかかわる部分でございます。この政策医療という部分では、まず町立病院では公設公営なのか、公設民営だとかというお話もございますが、あくまで町立病院を継続して実施していくという中では、医師確保という部分の町の働きかけというのはこれからも変わっていかないのかなというふうに認識してございます。その中で苫小牧保健センターさんとの中でも、例えばこれが公設民営として保健センターさんが医師確保していただけるとなれば、お互いそれは協力しながら確保していくところに努めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） よくわかりませんが、これは大きな残された課題だと思います。非常に微妙になってくると思います。

そこで、もう何点か質問して、先ほど言ったように疑問点、これからそういう部分でこういうこと考えられるのでないかということだけお聞きしておきますけれども、いろいろ議論しているのだけれども、苫小牧市の指定管理者としての苫小牧保健センターの財務内容、業務内容、実際出資金だとか収支がどうだというのわかって議論していないのです。実際どういう状況に今あるのですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 苫小牧保健センターの経営状況のお話かと思えます。

まず、この保健センターの出資の状況から若干お話をさせていただきたいと思えます。まず、この保健センターは、昭和53年になりますが、苫小牧市と苫小牧医師会が共同出捐と、財団法人を設立するための財産提供を出捐と申しますが、こういう共同出捐をした中で設立した財団法人となってございます。今現在一般財団法人としまして、苫小牧市からの出捐金が1,000万円、苫小牧市医師会からの出資が20万円、保健センターの持ち出しが1,000万円の合計2,020万円の資本となってございます。実際苫小牧市の指定管理業務を保健センターが担っておりますが、まず昭和54年、苫小牧市から委託を受けまして、総合健診ですとか健康診断業務を開始しております。平成17年に入りまして指定管理へと移行した後も、健康診断業務等の保健予防活動を行ってきております。平成21年には、東胆振1市4町の住民の初期救急診療に対する苫小牧夜間・休日急病センターも指定管理業務としていただいております。また、昨年4月からは、旧道立苫小牧病院の施設を活用しまして苫小牧呼吸器内科クリニック、こちらの指定管理も開始をされたところでございます。苫小牧市からの指定管理の条件としましては、まず中心となる健診業務を担う中核施設となります通称ハスカッププラザと申しているようでございますが、その建物及び急病センターの施設の建設償還に係る補償金のほか、施設維持管理ですとか職員人件費等の管理的経費、こちらについては指定管理料で賄うというような仕組みになっているようでございます。一方、業務運営に係る部分に関しましては、健診料ですとか診療報

酬など事業収入で賄うことで、業務に係る医療器具だとか健診バスだとかという整備引当金をこれは自前の財源で確保しているということでお聞きしております。苫小牧呼吸器クリニックに関しましては、建物は市が建設というか、施設改修をいたしまして、その中で大型備品類に関しましては引当金としまして市から補助金が交付されているということでお聞きしております。

○議長（山本浩平君） 答弁はもっと明瞭に答えてください。経営状況が良好かという質問ですから、それについてわかっている範囲で答えてください。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 苫小牧市から各種指定管理料含めまして委託料と補助金を2億4,000万円ほど収入としていただいております、経常利益としましては28年度の状況におきましては1億1,700万円の財産残高というような決算状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、先ほども議論ありましたけれども、お聞きしますけれども、今協議していますから、双方それぞれ何かのベースを持って協議していると思うのですが、これはまだトップレベルになっていませんけれども、先ほど3点ほど答弁あったのだけでも、そうではなくてちゃんとした形で、苫小牧保健センターとして仮に指定を受けたときはこういう病院だという概略的な基本構想案は示されているのですか。持っていますか、相手方。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 今回の協議の中で苫小牧保健センターさんのご提案の部分でございます。まず、基本的な考えとしましては、まずは本町からの例えば指定管理だとすれば、そういった財源、市町村から求めるような財源で運営するのではなくて、あくまでも自主的に収益を得た中で町立病院の運営をしていきたいというような思いの中でお話をしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想でのこちらの考えを当然協議の中でテーブルに出させていただいております。向こうの条件としましては、まず病床数からいろいろと細かくお話をさせていただきますが、19床の診療所というご提案が実際は出てございます。外来診療に関しましては、本町の意向に沿うというようなお話がございまして、それに加えて専門外来等の充実も視野に入れているというところでございます。その他救急、小児等、いろいろ全てセンターさんからのご提案もいただいた中で今協議を進めているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本町が持っている基本構想の形としては、実質的には出しておりません。ただ、協議の前段としてセンターがお示しされているのは、白老町にとって私たちが言っている地域医療をどういうふうにして守っていくかということが1つです。それから、東胆振医療圏としての役割をどういうふうにして果たすかというところが出ております。それから、保健センターが持っている予防医療のノウハウ、それを生かす取り組みを行う。そういうふう

な形での押さえは、もう一つ、財政的なことは、町の財政についてはこちらでも説明しておりますけれども、財政的な部分での負担は余りかけない経営のあり方については向こうも出しております。そういうふうなところで柱は、基本構想という形でこちらと同じようなものは出していませんけれども、柱としては今言ったようなところを出しながら協議を進めております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） いろいろ議論してきましたけれども、前段の議論も踏まえて、今の答弁であると基本構想を前提に云々、それで午前中の答弁も踏まえるとそういう部分も考えていくと。町の思いとして今そこまでいっているのであれば、JCHOが32年4月に出ると、そういう状況いろいろ議論されています。それと、苫小牧保健センターの協議の結果、成り行き、一部今見えましたけれども、そういうことを踏まえると改築基本構想の見直しというか、改定をちゃんとして、そして議論しなければいけないのではないですか。また行ったり来たりすると思うのですけれども、前段の資料は別にして、基本構想で行き先、白老町がどういう経営形態、医療体制を考えているかということをやっともう一回整理をして、そういう構想の見直しをしたり改訂版をつくって、そして基本計画にいくと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今副議長からありましたように、こちらが持っている基本構想の基礎の部分といいますか、基本のところは公設公営から公設民営に変わったということは非常に大きなことだというふうには押さえておりますので、そのところを含めまして、今協議4回、そのほか懇談会を2回持っています。それから、町長と沖理事長のトップ懇談というか、そういう形も持ってきているのですけれども、しっかりと協議事項がまとまった段階で、今副議長のほうからあったような改訂版といいますか、押さえの仕方については押さえ直しといいますか、そのところはきちっと打ち出しをして、議会と町民の皆様にお諮りをして基本計画づくりを進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私なぜそう言うかということ、あと2点伺いますけれども、大事なことです。病院の管理運営の業務を民間に委ねたら、町の責任が縮小する場合もある。病院の公的な役割の低下やまちの関与が弱まることが懸念されるのです。この辺十分に考えなければいけないと思いますけれども、このあたりはどういうような仕組みとして考えますか。当然今言ったように改訂版等々にそういうことはちゃんと明記されて議論されると思いますけれども、この辺ともう一点、同時に議会のチェック制約がされるという可能性あるのです。あくまでも町立病院だけでも、経営するのは民間ですから、そうすると議会のチェックが制約される可能性が大きくなると思います。この2点について、これ大きな問題なのですけれども、今協議している中でどう認識して協議していますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのことは、当初から民営化の協議に入るときから十分意識を持ちまして協議を進めているところでございますけれども、あくまでも私たちの基本は公立病院としての機能を果たす、その責務をしっかりと担保する形で進めなければならないというところだけは十分押さえて進めております。ですから、経営そのものが全く民間といいますか、センターのほうに全てを投げかけていくということだけではなくて、町がそこに一定限の関与といいますか、実態の中における協議も含めて続けていかなければならないと思っておりますし、もちろん年ごとの収支につきましてもこれがどういうふうな形で、具体的に民営化したときに町が繰り出しを出すか、出さないか、そういうふうなこともありますけれども、実質的なところの収支だとか病院の内容的なところについてはやはり議会のほうに諮っていかなければならないというふうに基本的には思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ最後にします。地域医療の充実と町民とともに歩む病院づくり、健康で安心して住み続けることのできる病院づくりへの取り組みが重要であります。そこで、指定管理者制度の導入と民営化による町立病院の存続が優先となり、それだけが特化してしまえば、町側は今後の交渉や協議、そして協定までいくかどうかは別にして、協定も含めておいで、苫小牧保健センターに譲歩せざるを得なくなります。町民の期待や望みをかなえる新しい病院を実現するためにも、ただいま申し上げた点に十分留意しなければいけませんけれども、この点はどうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘されたように、再三申し上げておりますけれども、私たちが求めてきているものというのは、公的機能を果たす、そして町民にとりまして本当に信頼される、そういう医療提供ができる病院であるべきだと、そのところは何度もお話を申し上げているとおりに、離さないで進めていきたいというふうに考えておりますし、実際そういうふうな立場に立って協議を進めております。今後さまざまな観点で、協議内容ですから、協議事項ですから、いろんな部分での強弱は出てくるだろうと思っておりますけれども、町民とともに歩む、そして歩めるような病院づくりをしっかりと進めて、協議に当たる一人としてしっかりそういう認識に立って進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、畜産振興についてです。

（1）、畜産農家（生産者）の27年度、28年度の白老牛の生産、販売実績について。

①、飼養頭数、経産牛頭数、子牛販売頭数、子牛販売金額、平均価格、肥育販売頭数、肥育販売金額、平均価格、廃用販売頭数、廃用販売金額、平均価格。

（2）、白老牛の肥育牛、枝肉等の需要と供給の実態について。

（3）、白老牛安定供給の目標値と具体的な取り組み状況について。

（4）、白老牛生産・販売戦略会議が取り組んできた戦略的事業と内容及びその成果について。

て。

(5)、町営牧場の現状と29年度の維持管理の進捗状況及び町営牧場の草地改良、利用拡大、管理等の具体と指針について。

(6)、畜産業担い手強化対策事業にかかわる簡易牛舎等の整備内容（補助要綱）と進捗状況について。

(7)、畜産専門指導員配置の動向について。

(8)、白老牛改良センターについて。

①、改良センターの設置目的とこれまでの稼働の経緯について。

②、改良センターの現状と課題及び方向性について。

(9)、6次産業化の促進と展開について。

(10)、総合的な産業振興の方向性と取り組みを展望する白老町の総合的な産業振興計画と農業などの分野別振興計画策定の関連と策定期間についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 畜産振興についてのご質問であります。

1 項目めの畜産農家の白老牛の生産、販売実績についてであります。JAとまこまい広域農協の白老支所での実績で、飼養戸数は平成27年度29戸、28年度31戸、経産牛頭数は27年度4,473頭、28年度4,094頭、子牛販売頭数は27年度1,768頭、28年度2,627頭、子牛販売金額は27年度10億8,054万円、28年度19億8,184万円、子牛販売平均価格は27年度61万円、28年度75万円、肥育販売頭数は27年度246頭、28年度242頭、肥育販売金額は27年度2億5,545万円、28年度2億7,749万円、肥育販売平均価格は27年度104万円、28年度115万円、廃用販売頭数は27年度146頭、28年度181頭、廃用販売金額は27年度5,481万円、28年度7,606万円、廃用販売平均価格は27年度38万円、28年度42万円であります。

2 項目めの白老牛の肥育牛、枝肉等の需要と供給の実態についてであります。白老牛の出荷頭数は28年度で1,420頭とここ数年増頭傾向となっておりますが、町内域で見ますと一貫生産体制で営むレストランでは時期によって必要な部位に不足が生じることもあり、ほかからの供給先で補っている実績もあると捉えております。

3 項目めの白老牛安定供給の目標値と具体的な取り組み状況と4 項目めの白老牛生産・販売戦略会議の事業内容と成果については関連がありますので、一括してお答えいたします。本町では肉用牛生産近代化計画を28年3月に改定し、37年度の肉用牛総頭数を2万600頭と目標値を定め、肉用牛の改良や担い手育成、家畜衛生対策など畜産経営の安定化を基本とし、白老牛ブランドを中心に生産、供給体制の推進等を方針として示しております。具体的な取り組みとして、25年2月に設置した白老牛生産・販売戦略会議において観光、商業分野の連携、商流等の現状把握を含む各項目に沿って取り組み、28年12月にはこれまでの検証を行い、ひとえに白老牛の認知度向上が成果として挙げられますが、担い手や生産体制等の課題は多く、29年度も継続して取り組む考えであります。

5 項目めの町営牧場の現状と29年度の維持管理整備の進捗状況及び管理等の具体と指針につ

いてであります。本年4月に利用者への説明会及び現地確認等を行い、牧柵等の修繕箇所を決定し、整備を進めたところであり、5月より放牧を開始し、6月中に管理人も配置する予定となっております。維持管理全般においては、災害等の影響もあり、現在は暫定的な措置を講じながら進めておりますが、今後も利用者等の意向を踏まえながら整備等を検討してまいります。

6項目めの畜産業担い手強化対策事業の進捗状況についてであります。本事業は、国の肉用牛経営安定化対策補完事業を基本として、JAとまこまい広域農協が取りまとめる繁殖牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備を対象としております。現在町の補助交付要綱等を策定中であり、整った時点で対象者への説明会及び募集を開始する予定であります。

7項目めの畜産専門指導員配置の動向についてであります。これまで畜産専門の指導員等の取り組みから、今後の必要性を踏まえ、本年度で畜産分野での地域おこし協力隊を募集しているところですが、現在まで採用に至っておりません。引き続き人材確保に努めてまいります。

8項目めの白老牛改良センターについてであります。1点目の設置目的とこれまでの稼働の経緯と2点目の現状と課題及び方向性については関連がありますので、一括してお答えいたします。同センターは、良質な牛肉を生産するための繁殖牛の育種価と繁殖から肥育まで手がけることでの経済的負担の解消や技術向上を目的として、肉牛農家9戸が中心となって地域内繁殖肥育一貫体制の確立を目指すため、平成12年に農事組合法人を設立し、繁殖牛の産肉能力の向上に取り組まれてきました。現在は肥育成績が安定化され、これまでの繁殖牛の改良として大きな成果があったものと捉えております。今後は、白老産の素牛価格が高い現状において農家所得の向上につながる仕組みづくりが課題として捉えており、JAとまこまい広域農協とも協議しながら今後の方向性を示したいと考えております。

9項目めの6次産業化の促進と展開についてであります。国の六次産業化・地産地消費を基本として、1次から3次産業での総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みに町としても関係組織と連携し、地域の実態把握に努めてまいりました。本町では、肉牛生産による一貫生産体制で営むレストランなど従前より6次産業化に取り組まれておりますが、引き続き町内における6次産業化の取り組み状況等を踏まえながら支援方策を検討してまいります。

10項目めの総合的な産業振興計画策定と農業などの分野別振興計画策定の関連と策定期間についてであります。本町における総合的は産業振興の方向性と取り組みについては、第5次白老町総合計画において位置づけておりますが、農業などの分野別振興計画の策定については必要性はあるものと捉えておりますが、策定期間をお示しできる状況にはなっておりません。現状としましては、総合計画実施計画に基づき個別事業を実施し、1次産業の振興に取り組んでおりますが、農業分野での取り扱いは農業経営基盤強化促進法に基づく本町の基本構想など、国で示す計画等と整合性を図り、位置づけを明確化して実効性ある計画にしなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まちの政策資源の多くは象徴空間周辺整備事業に傾注していて、基幹

産業の活性化、人口減少、少子化、子育て支援、病院改築等の政策推進に対して危惧する空気も漂っております。将来を見通した畜産振興をこの時期を逃したら、過去に逆戻りする可能性も懸念されています。素牛、肥育牛など高値が持続していて、個人農家の所得はふえています。今後市場取引価格が大きく変動することに警戒しています。このことから、飼養規模の拡大に慎重になっているところもあるようです。

そこで、伺いますが、白老牛の産地としての現状と見通しをどのように分析し、推測していますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 質問の内容ですが、産地と見通しということでございますが、まず歴史をひもとけば、和牛導入、昭和29年からスタートしておりますけれども、この繁殖農家の一定の取り組みがあって、今白老牛の出荷も少しずつであります。増頭されている傾向であります。見通しとしましては、繁殖農家、個人農家の担い手対策等を踏まえ、白老町の中でも企業畜産がかなりのウエートを占めておりまして、今の中で個人農家が経営面を考慮いたしまして法人化などを検討され、実際に進められている傾向でございます。引き続いて白老町の中でも個人経営の中で法人化を促すことであつたり、飼養頭数の今後の維持、向上に努めていかなければならないかというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁もありましたけれども、27、28はよくなったけれども、今29年に入って市場価格ちょっと下がってきているのです。それ認識していると思います。そういう分析をちゃんと答弁してください。

それで、一括で質問していきます。まず、改良センターについてであります。これは答弁聞いたら具体的な答弁になっていけませんので、私のほうから何点か伺います。まず、現時点での事業概要、組合員数、出資、経営状況が実際どうなっているのか。2点目として、現状と課題として、枝肉相場での販売の状況、それと構成員の減少、これ答弁では9になってはいますが、変わっているはず。次、生産原価高騰による収益性について、これ今非常に厳しいところにあります。それと、預託中心の運営形態について、安定した販路の実態、それと白老牛ブランド力の相乗効果、本当に生かし切れているのだろうかという部分です。そして、3点目として、改良センターのメリット、見込まれる効果はどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 一問一答なので、全部答えられないかもしれませんが、わからなかったらまた聞いてください。

何点か答えてください。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、収支状況でございます。農事組合法人の収支状況でございますが、直近で27年度の実績ですが、約5,200万円収入を、出資金等を含めて合計5,200万円ありまして、売り上げ含めて5,200万円と。それで、導入経費を含めて支出合計が約3,600万円ありまして、実際1,500万円ほどの利益が上がっているという現状を押さえております。

それから、組合の構成員の実態でございますけれども、スタート時点は9戸の農家さんのほうでスタートしております、プラス農協さんが出資しまして、実際10というところでございますけれども、現在5件の構成員ということで、4件減っているという状況で押さえております。

それから、販路形態につきましては、この中で組み立てている中でいきますと、ことしの実績で白老牛肉まつりで10頭ほど、それから昨年8頭という形で、毎年出荷するのは大体年間で40頭前後という推移でございますけれども、町内消費向けの中では牛肉まつり、それから農協さんが行うフェア、年2回と。それ以外は、地元の加工事業者等で購入していただいたり、市場に出すという割合になっているかなというふうに押さえております。

それから、メリット、デメリットというところだと思うのですが、当時の当初の目的というものは先ほど町長から答弁申し上げたとおりなのですが、繁殖農家さんがそれぞれ持ち寄って一貫生産体制をとる上で経済的な負担の軽減であったり、良質な肉牛をつくっていくという目的でこれをスタートしております。そういう意味では一定の成果があったかなというふうに捉えておりますが、デメリットとしましては、今時期で素牛市場がかなり上がってきておりますので、そういう意味では素牛原価を抑えた中で出荷見合いの価格になっていくかというバランスが非常に厳しい状態であるというふうに認識しております、実際の100万円から110万円ぐらいというような1頭当たりの出荷価格にはなっているのですが、今後も枝肉市場がまた落ちるとい状況になってきますと、そういう意味では素牛市場は依然として高い状況でございますし、そういったバランスは収支を見ますと非常に危惧するところでありますので、そういったところがデメリットかなというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 何か答弁漏れあれば、そのまま聞いていただいてもいいですが、ないですか。

○13番（前田博之君） 生産原価の高騰による収益性、素牛も高くなっているし、飼料等が何かありますよね、そういう部分は今は市場価格高いからいいのだけれども、そういう原価計算を見たときにどうなのですかということ、将来性も含めて。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 肥育をする上での素牛原価の捉えを受けまして、そこが大きく左右される部分がありますので、餌等の原材料等を含めて、そういった部分のベースは、当然一定の単価の条件はあるにしても、大体素牛が、仮にですけれども40万円、50万円というような推移であれば、肥育出荷の際に一定の利益が出るというシミュレーションは改良センターのほうでも行って、取り組まれているという部分でありますので、我々としては改良センターのほう、農協さんとも話ししているのは、素牛原価をいかに抑えて肥育に、改良センターの運営に回していくかというところが一番重要かなというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私冒頭で言ったように、今は高値が続いているからいいのです。けれども、過去に9名から4名減った。出資が減った。その状況を勘案すると、今安閑としてい

られないのです。そういうことを認識しているかということでもちょっと聞いたのだけれども、答弁はそこへ触れていませんでしたので、今聞きました。だけれども、いいです。

それで、この事業の大きな柱の一つが白老町も平成15年に補助金出して育種価事業をしているのです。それで、育種改良事業の経緯と取り組み及び育種価データの収集と活用及び事業展開、そして今その牛がどのような効果を生んで和牛に反映されているか、そこをお聞きしておきます。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 済みません。育種価の部分につきましては、今現時点できちっとした、成果は出ている捉えはあるのですが、この場できちっとした答弁を申し上げる資料を持ち得ておりませんが、当然産肉能力が向上する上で改良センター自体を立ち上げた経緯でございまして、そのために町も支援等をしてきた流れでいっておりますし、今現時点で格付の割合からいきますとほぼA3レベルの牛が今現在出ていないという状況で、4等、5番、A4、A5の格付が、実際屠畜した際にはそういった実績になっているという部分が一つのあらわれかなというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 後ほど資料あったら答弁願います。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今議長から話がありましたが、資料を持ってきていないって、質問は白老牛改良センターのことを言っているのです。それで、今言ったようにこれは白老町が15年に補助金出してやっているのですから、当然データがあって、前も私質問しています。追跡調査とか効果測定があつていいはずなのです。ここでちゃんと答弁すべきだと思います。概略的にいくと、遺伝子が肉質の7割、8割占めるのです。15年からやっていて、それなりに効果出ています。私言いたいのは、その基礎として白老町が育種価事業をスタートさせているのだから、ちゃんと白老町として振興策の中でこういう位置づけが必要でないかということを知っているのですけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 大変申しわけありません。私も勉強不足で、その点は前田議員がおっしゃるとおりだというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、安定供給の目標値についてです。白老牛の安定供給、農業の持続的な発展を図るためということで、肥育の飼養頭数や素牛自給率の生産目標、指標をつくってはどうかということを知りたいと27年の6月に質問しています。岩城副町長は、重要と認識しているので、農協としっかり協議して、その目標値をしっかりと持った取り組みをするとの旨を答弁しているのです。しかし、きょうの答弁見たら、肉用牛近代化計画で2万6,000頭と言っています。これは、当時2年前に岩城副町長が目標値をつくると、こう言ったものが肉用牛生産近代化計画でよろしいのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど町長からご答弁申し上げた中では、確かに肉用牛生産近代化計画という位置づけの中で答弁させていただいています。当時は、さまざまな課題があった中で、副議長のほうからもやっぱり目標値はきちっと定めて、それでもってまちもJA、広域農協も農家さんもみんながそこを議論して進むべきだと、こういう趣旨でご質問されたというふうに記憶しています。まずはこの近代化計画の中での位置づけをさせていただきましたので、このことをいかに展開していくかというのがすごく大事なかなというふうに考えておりますので、今年度JAとまこまい広域とこういったことを含めた中でさらに共通課題に今立ちましたので、この部分に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えます

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では、伺いますけれども、この近代化計画としての策定の目的、策定経緯、策定期間、対象期間、その内容はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 策定経緯でございます。北海道の北海道酪農肉用牛近代化計画というものがまずベースになっておりまして、その上の法律があるのですが、この計画が28年3月に北海道も計画を立てております。それを受けて、28年3月に同時期に改定をしております。計画期間につきましては、平成37年度でございます。平成28年3月の改定前が23年5月に改定をしております。ちょっと順番前後しますが、道のほうの改定に沿って見直しをかけております。この計画の位置づけになりますけれども、本町の畜産業が主体で、肉用牛の生産の部分につきましては経済を支える上で欠かせない産業として位置づけていまして、今後も町の基幹産業として発展し、町内に安全、安心な畜産物を安定的に供給するために積極的な生産振興を図っていくという位置づけでございまして、自給飼料の基盤に立脚した畜産経営の育成及び肉用牛生産の競争の強化、それから家畜衛生対策及び家畜環境対策の推進、それから畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産、供給体制の推進という大きな3つの柱を設けて、肉用牛の近代化計画を示しているという状況です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この計画は、独自計画ですか、法定計画ですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 国の酪農及び肉用牛生産近代化を図る基本方針という位置づけでこれを定めております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 法定計画ですよ。先ほど答弁あったけれども、国が近代化基本計画示して、都道府県が計画策定して、市町村はそれを受けてやるのです。これはおおむね5年になっていますよね。それでは、これを先ほど言ったように白老町の独自の目標値に変えるとい

うような答弁あったけれども、ましてことしからJAと協議するというのができているのは28年ですよ。それでは、5年前、23年5月につくったのと今回つくったのとの計画の違い、もし目標値があったら、どれだけ目標値をやって、23年のときの目標値をどれだけ達成していますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、23年当時目標設定したベースでいきますと、平成20年、肉用種、乳用種を外した数字で申し上げますと、当時1万3,170頭をベースに置きまして、これ5カ年です。平成32年のところで2万頭という設定をした当時の計画でございます。今回見直しにおきましては、平成28年なのですが、25年の肉用種の飼養頭数9,775頭を踏まえて、32年の2万頭のベースで考えますと、この間の状況を見ますと企業畜産が倒産した経緯もございましたので、そういったことを捉えまして上昇率を過去3年、5年推移の中の上昇率を7%ほどの上昇率に置きかえまして、先ほど申しましたように2万600頭というのは乳用種の分も含めてなのですが、肉用専用種といたしまして1万9,300頭というふうに置きかえて設定させていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 私なぜ聞いているかわかりますか。これ法定計画なのです。国のもとに従ってやるのです。私持っていますよ、これ。今るる言っています。後からまた質問しますので、聞くので。

今企業と言ったよね、畜産。そうすると、この2万600頭を個人企業別の繁殖、肥育別、今3つの経営形態がありますよね。その現在の頭数と目標頭数はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時35分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 大変申しわけありませんでした。

肉用牛の飼養頭数の個人、企業の内訳でございます。平成28年度で全体で1万1,385頭ですが、個人農家が1,260頭、企業畜産として1万125頭という内訳でございます。目標値でございますが、先ほどの肉用牛近代化計画上で個人農家、企業畜産、それぞれでは示しておりませんが、28年度の肉用種の合計でいきますと1万2,200頭という目標値を設定させておりますので、実際のところはその目標値には到達しないという現状でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） ここは余り議論してもあれだけれども、こういうものをつくったと答

弁して主張していますので、ここだけ聞いておきますけれども、この飼養規模の目標を設定するに当たって、企業もかなり多いのですけれども、農家から規模拡大等の意向調査をして、そしてこれは積み上がった数字ですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 直接の意向調査の中でこの数字を積み上げたというよりは、法定の計画ということもありますので、実際の全体の端的に言えば机上の中で組み立てたものであります、正直申し上げまして。その中でもきちっと目標設定の中で一つ一つそういった増頭であったりという部分はまた個別に対応していく部分ということで、目標の制定の捉え方とすれば、当然現状、推移見ながら机上の中で積算した数字というふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も農家回って歩いて、一切聞き取りには来ていないということでした。

そこで、次に畜産振興計画の策定についてであります。畜産近代化計画の目標値について今議論しました。これもあわせて念頭に置いておいてほしいと思いますけれども、この振興計画の策定に当たって、同じく27年の6月会議で白老版畜産振興計画を持つべきですと、こう質問しました。町長は、今振興計画をつくるという断言はできないが、そういう目標、目的をきちんと明確にしなければならぬと答弁していました。そうすると、この2年間で畜産振興計画策定に向けた目標、目的の明確化はどのように整理されていますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、個別の中でいきますと、生産基盤、それから担い手対策、先ほどの肉用牛の飼養頭数の目標設定など一つ一つの課題、実態把握には努めてきたところでございますが、そういう中でいけば実態把握としては捉えているという状況なのですが、現時点で先ほど町長が答弁したとおり、まだ計画の策定期間までには達していないという状況です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 達していないけれども、それに向けた目標、目的の明確化はできていますかと聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 数字的な目標でいけば、全てということではできていないという状況です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、きょう答弁見ると、振興計画の策定について総合計画実施計画に基づいて個別の事業を実施し、1次産業の振興に取り組んでおりますと、こう言っているのです。私も多分そういうことも言うだろうなと思って総合計画なんか見てきたのですけれど

も、総合計画に基づき取り組んでおります、本町の基本構想などで整合性を図ると、こう言っているのです。そうすると、今言ったように27年の6月に町長が答弁している部分と、策定はできていないのだけれども、答弁後退しているのです。まして、何の根拠も示さないで、総合計画の実施計画ということと言うということは、そこに転嫁しているのです。2年前にこういう答弁されているのです。今議論してきたけれども、畜産振興計画策定に向けた目標、目的の明確化と、こう言っています。そして、今議論したら、2万600頭の肉用生産近代化計画ができています。この2件と、総合計画実施計画ありますよね、いろいろあそこに書いてあります。それとの整合性をどうやって図っているのですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 先ほど町長が答弁申し上げた部分に関しましては、まず1つは肉用牛近代化計画がございまして、それ以外に農業経営基盤強化促進基本構想というものを法定の中で定めております。それ以外に、ご承知だと思いますが、農業振興地域整備計画であったり、人・農地プラン、そういった部分も含めて、そういう意味での畜産振興を図る上できちっと計画を、国の計画に基づくものであったり、そういうものの整合性を図っていく上できちっとした振興計画を定めていかなければならないという捉えで今現在検討しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 大事なところなのだけれども、この政策形成過程の政策立案にどうかかわるということなのです。町長が答弁していますから。何も私意地悪な質問していないのです。午前中に同僚議員も言っていました。私もそう思うのです。そういうことで、ちょっと企画課長に聞くけれども、総合計画の実施計画の策定期間、そして対象期間いつになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今第5次の話でよろしいですね。総合計画については、31年度までの8年計画となっております。昨年は基本計画についての見直しを進めておりまして、ただ終期は31年ということになっております。実施計画につきましては、毎年度ローリング方式で策定しておりまして、そちらについては3年ごとという形で作っております。3月中にできることではなくて、予算とか固まった段階で、今もうそろそろ、6月中をめどにつくるという形で実施計画を作っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今まで議論して、るる答弁ありました。しかし、私何を言いたいかわいたら、今聞いたけれども、白老版畜産振興計画策定の質問に対して、目標、目的をきちんと明確にすると答弁したのが27年6月です。肉用牛生産近代化計画が作成されたのは28年3月。そして、今答弁ありましたけれども、総合計画の実施計画書は策定28年6月です。それでは、この時系列から見ても、策定に向けた目標、目的の結論と肉用牛生産近代化計画にある目標値

は総合計画の実施計画にどのような形で反映されていますか。時系列にのったら出てくるはず
です。私政策の一貫性言っていますから。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 反映という部分なのですけれども、実際には6月までにつくると
いうことで、大体28年度の当初予算の事業をもってつくっているということで、多分6月に出
てきた場合ですと、その部分はそのときの実施計画には反映されていないということは一般的
にはあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そういう事実ですよね。私は、政策をつくるためにもろもろ計画書あ
るけれども、みずからつくった計画書の中でどうやって一貫性をつないで、よりよい政策実現
を図るとというのが職員の仕事だと思います。そういうことを見てきたら、実施計画書の農林漁
業基本事業という項目あります。そうしたら、課長は今までやっていませんと。だけれども、
ある程度計画の中で整合性をとっているような答弁しているけれども、そうすると目標とする白
老牛の姿としていろいろ課題あるのです。産地の現状、さっきちょっと聞きました。流通、消
費動向、質問していますけれども、時間ないから言いませんけれども、それと規模拡大、低コ
スト生産どうするか、肥育技術の向上、白老牛のブランドづくり、町がやっていますけれども、
農家はどれだけの受け方をしているかという問題あるのです。それと地産地消、こういうのを
今皆さんが私への答弁でやる、つくると言っているのに全部関連するのです。これを形成する
ための具体的な施策体系となっていますか。それが今言ったどこかの計画に入ってくるのでは
ないの。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 済みません。なかなかきちとした答弁できなくて、大変申
しわけありません。

今指摘しているとおりの、個別にそういった一つ一つの捉えをきちっと体系化を図るという意
味で先ほどベースとしては、農業基盤基本構想であったり、その経営体系というものは位置づ
けておりますし、肉用牛近代化計画もそうですし、そういう意味では今地産地消という捉えの
部分のもう少し詳細を詰めたいわゆる6次産業化の捉えという部分は、もっともってその方
向性、目標設定なりをきちっと定めて整合性を図るべきというふうには捉えておりますが、ま
だまだその整理、体系という部分は時間がかかっている状況でございまして、そういう意味で
先ほど町長から1答目で答えたとおりの、まだまだ時間がかかっているという状況でござい
ます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 第1次産業、今こういう状況だから、ちゃんとした政策、振興計画を
持って、実効性のあるやつですよ、今やっておかないと、言葉悪いのですけれども、象徴空間
にシフトしていますけれども、今これをしておかなければ、そこに第1次産業が発展すること
によって地域内の循環経済が生まれてくるのです。私それが大事ではないかということと言っ

ているのです。白老町商業・観光振興計画は、27年の3月に策定しています。これ見たら、この計画の策定はこう言っているのです。第5次白老町総合計画との整合性に十分留意して商業、観光振興をすゝとして策定されていますと書いてあります。あなたつくったでしょう。今答弁あったでしょう。では、商業、観光振興については別途計画書を策定して、第1次産業の振興計画は28年6月に作成されている総合計画実施計画の中でよしとするのですか。その根拠を示してください。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 決してよしとしているということではございません。繰り返しになりますけれども、国の示す法律、計画等の本町に置きかえている各種計画がございます。そういったところでの方向性なり、その整合性、繰り返しになりますけれども、整合性を図りながら、総合計画ときちっと整合性を図りながら取り組みたいというのが我々担当課として取り組む姿勢でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それでは、6次産業化の指針についても、2年前ですよ、同じときに質問しているのです。町長は、調査、分析した中で指針をつくと断言しているのです。議事録読んだら、副町長も当時の経済振興課長も企画課長も前向きな答弁しています。しかし、きょうの答弁見ましたら、何て書いていますか。支援策の方策の検討です。これもまた後退した答弁になっているのではないですか、るる今の答弁聞いたら。なぜまたこのような答弁になるのですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 6次化の指針という意味合いでいきますと、当時の国の流れから国の法律に基づきますと、六次産業化・地産地消法というものが1つありまして、その中で1つ例を申し上げますと、6次産業化ネットワーク活動交付金というものがありません。そういう部分での活用も含めた中でのきちっとしたまちとしての取り組みの方向性を打ち出すべきという意味で取り組んでいた経緯であろうかなと思っておりますけれども、実際その交付金の内容が国のほうで変わってきております。有効度合いも含めたときには、獲得する上での財源としてはちょっと少ないウエートになってしまったということで、今検証しているという状況でございます。まちの中でそれぞれ特産品の開発であったり、一つ一つ6次産業化の取り組みはありますが、象徴空間も見据えたときに、きちっとまちとして6次産業のどういう取り組みをしていくかというのは、もう少し実態具現化した中で取り組みしながら考えていきたいというふうに原課としては捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） ますます後退した答弁になっているのでしょうか。何が何だかわからない。やるという姿勢持っているのですか。何も責めているわけではないです。今大事な時期だと言っているのです。2年前の答弁踏まえて言っているのですからね、私。それをちゃんとで

きたかということです。

それで、副町長に聞きます。副町長も積極的な答弁しているのです。今るる担当答弁しているけれども、私事実に基づいて質問していますから。それに何か生めばいいと思っていますから。そうすると、今議論してきたのだけれども、結論的には、前も入れてですよ、何が隘路となって畜産振興策、そして6次産業化の策定が何年もたっても宙に浮いているのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 隘路が何かという以前に、これは事実私も会議録に目を通して、町側は前向きな答弁しているということは事実です。それぞれ計画、目標値を定めるということは非常に事業を起こすためにも大事なことであって、それがなければ事業化ということが目標がありませんとふらついてしまいますので、そういう位置づけの必要性は十分我々も認識しています。おっしゃるとおり、事業がもう1年以上経過している。そういう中で数字的にも見えてこないというご指摘ですから、そこのご指摘の部分で反省するところはきちんと反省しなければならないという部分は捉えてございます。ただ、町として進められる部分とJAの広域農協と連携して進める部分もありますので、ここはその連携をしっかりと踏まえた中で展開しなければならないと、そういう部分もございますので、きょうの答弁の中は先ほど町長申し上げたとおりなのですが、JAと共通認識はことしの農業懇談会の席上でも組合長も協力する姿勢を示していただきましたので、まずそこから一步進めていきたいというふうに捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私広域農協の担当者とか関係者にもある程度聞いてきています。その根拠に基づいて言っていますから。ここでは議論しません。多分それを踏まえて言っていると思います。私は、政策は自前で作るべきだと思います。国がどうだ、農協云々、そうであれば、さっき言った近代化計画の前に国は近代化計画の国の姿勢示していますから、前に言っているはずです。畜産に何ぼする、どうだ。それと道と町と農協と生産者、道、国は別としても、農協、町、生産者が一つとなって、何をつくるかということを指導してくれるのはやっぱり町ではないですか。持ち分はそれぞれあります。それで、私は何でもかんでも計画を策定すべきだと思っていません。ですけれども、目標を達成するための手段を提示し、計画的に実施される行政活動のための計画は私は策定すべきだと思います。これは、皆さん共通認識だと思います。

そして、町が策定する多くの計画に対して議会でも時には指摘していますが、言わせてもらいますけれども、つくり上げること自体が目的になっている。つくりっ放しで実効性がない。総花的で具体的な指針になっていない。コンサルタントの肥やしになっている。こういう指摘がたくさんありますよ、よそからも。策定する計画は、スマートな計画でなくていいのです。無骨な計画であっていいのです。計画の策定をコンサルタントなどの外部に委ねるのでなくて、今まで議論してきていますけれども、ほとんどしていないようだけれども、みずから調査し、町民や関係者の参画、かつ対話で練り上げ、まとめ、そして特に計画原案の執筆、作

成は行政で対応して自力でつくり上げ、自分たちの計画であるということを負って、そうすることが大事なのです。その政策がどれだけ有効なのかを明らかにした、関係者の英知を集めた手づくりで、実効性が考えられる、そのような計画をつくるべきなのです。白老牛の規模拡大を視野に入れ、発展を目指している後継者もいます。担い手や若者が伸び代のある農業に魅力を感じて、若い力を地域づくりに生かすような農業振興策を記した計画は考えられませんか。私は何でもつくれとは言いませんけれども、その辺に対して伺います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまご質問の趣旨の中に、みずからつくり上げる、自力で練り上げていく、さらには生産者の声を聞きながら、伸び代のある若い人の力、そういった農業振興が大事ではないかという部分でのご質問というふうに捉えました。このことは、私どもも否定することなく、ただいまいただいた部分をベースに、どういう方向の取り組みができるか、この辺をもう少し勉強させていただいて、おくれることのないよう、またいつの機会かこういう議論の場があるかと思うのですが、そのときには一定の成果をもらえるように努めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ある程度バランスのとれた産業振興策を考えてください。それが町民の暮らしにも反映してくるのです。片一方だけに余り傾注してしまうと不満も出てきます。それが行政です。

それで、最後に、私今言ったのだけれども、27年の6月会議でこう言われているのです。畜産振興質疑の最後で私がした後で、私の質問を念頭に置いて、時の白崎副町長はこう言っているのです。一般質問、議案書も含めて議員の方からあった提案、保留した案件、検討するとした案件も含めて、議会終了ごとに課長会議で精査して課題を押さえて、経過をもって対応していますと答弁しているのです。そうすると、きょういろいろ答弁したけれども、もう可否の判断はされているはずなのです。だけれども、全て後退された答弁になっています。今回2年が過ぎようとしていても何の結果も出されていません。だから、私追跡質問しているのです。行政は、再三申し上げたその責任を果たすためにとれる手段を十分講じていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 議会において理事者もしくは課長職がその時々々の質問に答えて答弁をさせていただきまして、検討もしくは調査を行うと、こういう答弁については、その後の課長会議の中で定例会ごとに課題、懸案事項ということで各課のほうから検討等と答弁した内容については精査をして、今後どういう取り組みをしていくのかということについては実は課長会議の中で検討はしてございます。ただ、今ご指摘のあったとおり、そこが徹底し切れていなかったという面は十分反省しなければならないというふうに思っております。それと、その時々々の課題についての検討を最終的にその時点で方向性は出しているのですが、今議員が追跡でのご質問ということでしたけれども、その後きちっとどうなったのだということの整理というのが実はそこまでいってなかったという部分も中にはありますので、そのことも踏

まえて今後の整理についてはさらにそのところは十分やっていきたいというふうに考えております。そういう中で、もう少し議論としてこの中で深まっていくような、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。前段そういう中では私のほうからもその課題、懸案事項の整理についてどのような形で議会のほうへその結果をお伝えすることが適当なのかということ、事務レベルではお話をさせていただいている経過もありますが、今後そのことも詰めさせていただきまして整理をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） これで終わりますけれども、私質問を行った責任者として追跡質問しなければ、町民に申しわけないのです。やった以上、言いつ放し、答えっ放しでは困るのです。そういう部分は、私前も言っています。やれるものはやれる、できないものはできない。検討した結果、何かしたらちゃんとすればいいのです。

それで、古俣副町長に最後にお聞きしますけれども、私前段言ったコンサルタントの考え方、多分予算査定の責任者ですから、いろいろ上がってくると思います。私が今言った趣旨の査定なり、あるいは今言った議会終了ごとの課長会議での精査、課題を押さえると、こういうものがどういうルートで、今総務課言ったことはわかります。理事者としてどういう認識をされてこれまできたのか。2年たっているのですから、多分引き継ぎ受けていると思います。そういう部分の整理というのはどうだったのかということをお答えいただいて、終わります。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる副議長のほうから、これまでの私どもの答弁対応についての政策的なつくりがどういうふうになっているのかというふうなご指摘をいただきましたけれども、確かに今ご指摘いただいたようにみずからが町民の意向を踏まえ、そして役場内といいましか、町の財政的な部分も踏まえ、そして職員の資質、能力も考え、そういう中で政策のつくり方を進めていかなければならないと思っています、基本的には。ただ、その中でどうしても、課題として議会の中で指摘されてきた部分を受けとめた部分は、今総務課長がお話しされたように一定限の押さえはしてきておりますけれども、ただその後の検証が内部においてしっかりなされていなかったのがなかなか十分期待に応えることができないような今の状況になっているというふうに思います。そのことについては、私の立場からも本当に申しわけなくは思っておりますけれども、さらに今ご指摘をいただいた部分をきちっと受けとめた形の中で職員のほうにも再度この部分について指導しながら、しっかりとみずからが町民の意向を踏まえた政策づくりを迅速かつ丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。ただ単に全て丸投げでこれまで政策づくりをしてきたというふうな意識はございませんけれども、ただ、どうしても政策づくりをする過程においては、やっぱり第三者の目線を入れたりしなければならぬ方法というのは十分あるかと思っております。その辺のところも再度精査しながら、今後十分期待に沿える政策づくりに邁進したいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

引き続き、一般質問を続行いたしたいと思っております。

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） それでは、引き続きまして5番、吉田和子議員、登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田でございます。通告に従い、2項目7点について伺います。

1点目、白老町立国民健康保険病院の改築と運営について。本日2人の議員が同質問いたしておりますので、重ならないようにしたいと思っております。

1点目、白老町は平成21年に町立病院経営計画、25年に経営改善を目的に白老町立病院経営改善計画を策定し、実施してきましたけれども、その成果と課題について伺います。

2点目、町長の政策判断として平成28年5月に公設公営の運営を示し、病院改築基本構想を示しましたが、今年2月、苫小牧保健センターと運営協議等について覚書を締結し、公設民営とした方針転換の考え方について伺います。

3点目、公設民営とした運営協議の進め方、現在までの進捗状況と整備スケジュールについて伺います。

4点目、病院改築基本構想を基本にして協議を進めるとしているが、診療体制と課題について伺います。

- 1、病床数について。
- 2、人工透析診療科の設置について。
- 3、診療科の体制と町民要望の多い新診療科について。
- 4、救急医療について。
- 5、きたこぶしについて。
- 6、在宅医療体制について。
- 7、3連携による予防医療について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町立国民健康保険病院の改築と運営についてのご質問であります。

1項目めの白老町立国民健康保険病院経営計画等策定実施後の成果と課題についてであります。町では、総務省が策定した公立病院改革ガイドラインに基づき、平成20年度に白老町立国民健康保険病院経営計画を策定し、病床数92床を一般病床58床に削減、療養病床を医療機関併設型小規模介護老人保健施設29床に転換するなど、計画期間内における不良債務解消と単年度黒字化を目標に経営の安定化を目指したところであります。しかしながら、各年度において計画に掲げる患者数、財政指標目標値の達成に至らず、一般会計からの追加繰入金により病院事業会計における純利益相当額の発生と単年度資金不足である不良債務の解消を図った経緯があります。また、町の財政健全化プラン策定に伴い、計画期間を25年度から32年度までの8年間とする白老町立国民健康保険病院経営改善計画を策定し、一般会計からの繰入金を減額すべく、病院の経営改善に向け職員一丸となり鋭意努力しているところであります。なお、25年度から27年度の3カ年は、計画に基づく経営改善方策や入院、外来患者数目標値、財政収支計画額に

ついておおむね達成できておりますが、28年度の入院、外来患者数及び収支決算状況はともに計画に掲げる目標値を下回るなど厳しい経営環境となっており、計画未達成等の要因について十分な検証を行い、計画期間内における患者数増員、医業収益の増収対策等に努める考えにあります。

2項目めの公設民営とした方針転換の考え方についてであります。町立病院は、25年に策定した経営改善計画に基づき、一般会計繰入金の縮減に努めた結果をもって、翌26年8月に町立病院の経営を継続する旨の政策判断をしたところであり、昨年5月に策定した白老町立国民健康保険病院改築基本構想は、町立病院の改築整備に当たっての骨子として策定したものであります。これから訪れる人口減少及び超高齢化社会を見据えたとき、本町が目指す地域医療を将来にわたり永続的に確保していくためには、病院における診療体制に加え、予防医療の拡充や地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療への取り組みを積極的に進める必要があることから、これらを取り入れた専門的な病院経営が必要であると判断し、一般財団法人苫小牧保健センターとの運営協議を進めるものとしたところであります。

3項目めの公設民営とした運営協議の進め方、現在まで進捗状況と整備スケジュールについてであります。苫小牧保健センターとの協議に当たっては、地域医療が将来にわたり永続的に確保されるための病院を目指すことを基本姿勢として、4月以降4回にわたり事務協議を行ったところであります。協議内容としては、改築基本構想にてお示した町立病院の目指すべき姿の実現に向けての協議の場としているところであり、特に病床数や外来診療科目、政策医療等については病院づくりの骨格となることから、具体化に向けて重点的に協議を進めているところであります。町立病院の改築整備に当たっては、基本構想と本年秋までに策定予定の基本計画をもって整備基盤となる改築基本方針とするものであり、30年度に基本設計、31年度に実施設計、32から33年度にかけて建設工事を実施し、34年度中の開設を目指してまいります。そのため、基本計画においては、苫小牧保健センターとの検討を踏まえた病院の骨格のほか、町が考える経営形態の検討結果についてもお示しする考えにあります。

4項目めの運営協議による診療体制と課題についてであります。1点目の病床数についてであります。基本構想においては現行の58床から15床を削減し、43床程度の保有を基本とする考えを示したところでありますが、本町を取り巻く医療需給環境の変化に伴う病床数のあり方については課題と捉え、協議を進めているところであります。

2点目の人工透析診療科の設置についてであります。基本構想において町直営による人工透析診療科の新設を検討したところでは、医療従事者の確保や高額な設備投資、維持管理経費等の財政面や患者急変時におけるリスク面などの課題から実施は厳しいものと捉えていたところであります。苫小牧保健センターとの協議に当たっては、本町が考える課題を検証しつつ、実現性について協議しているところであります。

3点目の診療科の体制と町民要望の多い新診療科についてであります。基本構想においては、現行診療科目の継続実施のほかリハビリテーション診療科の新設について検討したところでは、介護保険による通所リハビリテーション事業の町内提供体制に鑑み、現状の外科診療の一環とするリハビリ業務を継続実施することが適切であると考えたところであります。診療科

目の新設に当たっては、町民への適切な医療提供のあり方を考えながら、必要な診療科目について協議を進めてまいります。

4点目の救急医療についてであります。町立病院は24時間365日体制の救急医療機関として救急患者の受け入れを行っているものであります。救急医療は、症状に応じて迅速かつ適切な処置や診断を受けられることが町民の安全、安心につながるものであり、苫小牧保健センターとの協議の場においては救急医療の提供体制について課題と捉えているものであります。

5点目のきたこぶしについてであります。基本構想においては21年度の開設当初から現在までの入所者推移と収支状況のほか、看護、介護職員の安定確保を含め総合的に判断した結果、今後さらに厳しい経営環境が続くことが予想され、存続は厳しいと判断しているところであり、現状においても同様に捉えているところであります。

6点目の在宅医療体制についてであります。地域包括ケアシステム構築実現に向けて、町内医療機関等との連携を図りながら、町立病院としての体制づくりについて協議をしているところであります。

7点目の3連携による予防医療についてであります。現在町立病院で実施している各種健診業務については、苫小牧保健センターにおける健診体制のノウハウを最大限生かすことでより効率的かつ効果的な実施方法の可能性に大きく期待を寄せるところであり、今後も協議を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。まず、1点目、町立病院の経営改善計画、25年から実施して3年が経過しました。先ほども質問に出ておりましたけれども、私も、町民が病院を守る会を結成したり、病院に対する町民、それから患者の声というのは大変評価が高くなっておりましたが、最近また状況がもとに戻りつつあるという、そういった評価も得ております。そういうことから、今改築後公設民営としていくという中で、まだ5年間はこの改善計画にのっとってやっていかなければならないわけですが、先ほどの答弁の中で病院の老朽化とか、そういったことで患者数が減っているというのは、私はそれは違うというふうに思うのです。古い中でやってきたのですよ、改善計画。そして、よくなったのです。町民の方々の、守る会の努力、毎月懇談をして、その中から問題点を指摘しながら、みんなで手を組み合ってやってきたのだと思うのです。そういうことから考えると、私はきょう質問にあったように、職員のモチベーションが下がってきているのではないかとこのように思うのです。ですから、改善計画をもう一度きちっと見直して、原点に戻ってもう一度、この5年間、この目標が一回達成できたわけですから、環境は変わらないのです。同じ病院ですから。だから、気持ちの持ち方ではないかというふうに思います。人口も減っていますので、自然減少はあると思いますけれども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 町長のご答弁にもございましたけれども、確かに経営改善計画、25年の9月につくりまして、何とか計画の3カ年間はおおむね達成できた状況ではあったので

すけれども、確かに28年度については途中医者のお休みもございましたけれども、入院患者数、外来患者も含めまして経営改善計画を達成できなかったというのは、病院サイドも思っていますし、大変重い感じを持っているところでございます。その中で、議員も言われましたけれども、経営改善計画、32年までの計画でございます。その中での患者数目標値だとか収支を達成するというのが一番のことだと考えてございます。その中で、まず先ほど言いましたけれども、医局会議という席がございます。お医者さんが入っている会議なのですけれども、その席で入院患者数については30名以上という目標値を掲げてございますので、それをお願いしますというお話をしてございます。その中で、院長からもお話をいただいております。そして、経営改善計画、この中では確かに患者数目標値も、経営を安定させるということが大事なので、その中で経営の改善方策の中の一つでありまして、ドクターを含む全職員が経営感覚を持つと、そういうことと、やはり迅速、丁寧、かつ患者さんへのホスピタリティー精神を持った挨拶運動等々、こういう意識改革をもってこれをまた再認識しまして、全職員が経営改善計画を達成できるように経営努力していくということが大切だと現時点では感じております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。石の上にも3年という言葉がありますがけれども、あと8年残っているのです。本当に古い病院の中で努力をされていることはわかりますけれども、その中で公設民営という一つの大きな壁が自分たちの前にふさがったのではないかというふうな感じがしてなりません。町立病院の職員は、今きたこぶしを入れて28年の3月31日で72名というふうに書いてありました。職員は公設民営の決定を本当に心から理解をし、それに向けてみんなで今の病院をどういうふうにするのかということがきちっと話し合われているのかどうか。また、職員の処遇が明確になっているのかどうか。そういったことが仕事、モチベーションに影響しているというふうにはお考えになりませんか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 公設民営のお話が出たときに副町長が病院のほうに来ていただきまして、職員のほうにお話をいたしました。そういうところで、職員にとっては今までは公設公営ということで考えていたところ、公設民営という、民営化という協議を進めるという話が出たときに、不安感を持たれた職員も確かにいらっしゃいました。そういう中で、最後に公設民営が決定した時点で、その場合は退職という部分も出てきますので、それも含めまして職員にとってはそういうところに職員個々人も不安感というものを持っているというのは確かでございます。そういう中で職員の処遇ということも考えまして、今後協議していくということも大切だと思いますので、それについても公設民営等々の協議を進めている内容等も職員のほうにも今後も引き続き説明する機会を持ってやっていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。本当に職員にとっては自分の生活、自分の命がかかっているわけですから、先行きが見える透明性をしっかり持って説明をしていくべきというふ

うに捉えます。

次に行きます。27年3月に総務省が示された、先ほどから出ておりますように、新公立病院改革ガイドラインがあります。その中に、医療機能を見直す場合には住民がしっかりと理解し、納得しなければならないとしています。この数年で町長判断による方向転換が示されました。町民、患者、守る会、職員がその都度不安を募らせたり、動揺していることは確かであります。そのことから、今後意見の聞き取りをしっかりと。何か悩んでいないか、そういった職員一人一人に目配りをする。患者さん方にもしっかりとした意思を伝えていく、その情報の公開をきちっとしていくときではないかというふうに捉えているのです。そういうことからいうと、どの時点でどういった手法でその情報をきちっと町民に公開をし、意見を募っていくのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 今保健センターと本町におきましては、協議をしている状況でございます。その辺のところは、町長のご答弁にもありましておおり、基本計画は秋までに策定していくという流れからくんでいきますと、その前に町民にしっかりと説明をしていく機会というのは当然設けていくということは考えてございます。具体的などころ、しっかりと骨格等を決めた中で町民にお示しするようなことは考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。秋までに基本計画つくるということになっておりますので、もう何か月もありません。その中できちっとした町民説明を行っていくということの答弁と受けとめてよろしいですね。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） そのとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。また、ガイドラインに示されている、きょう午前中の質問を聞いていて、私どっちなのだろうかちょっと迷ったのですが、資料だったり、また2人目の方は指定管理の導入についていろいろ質問していました。私は、それを確認したかったのです。まず、ガイドラインに示されている経営形態の見直しに係る選択肢として、先ほどから言っていますように全部適用化とか、独立行政法人化、指定管理制度とかというのがあるのですが、一般財団法人苦小牧保健センターと病院運営の協力依頼による協議の覚書を締結して進めておりますけれども、この運営方法がはっきりしないうちにその構想を基本にしてやっているということなのですが、先行きどういう経営形態なのかわからないで、どういうことをやっていくのかということ、私は何か反対のような気がするのです。どういった形で経営をしてもらうために、こういった手法のこういった科を設けて、こういう病院にしてもらいたいというものがないと話はきちっとした明確なものにはならないのではないかと思います。その

辺どのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、基本構想に示すところで地域医療をという部分でうたっております。この部分につきましては、今までのご答弁の中でもお話ししており、これから将来にわたって広域的な部分も視野に入れながら地域医療を守っていくというような中で、苫小牧保健センターさんの今の事業実績だとかも考慮した中で、長い将来町立病院として機能していくための話し合いをしているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 方向転換の中に地域医療を見直す、安心、安全な病院をつくる。これは、公設公営のときもそういう話をされていきました。変わらないのですよ、基本的な考え方は。手法が変わったのです。どういう病院にするかというのは、相手方が変わったということなのです。そういうことであれば、今後どういった経営になっていくのか、どういった運営になっていくのかということが明確になってこなければ、町民には、基本構想でこんなふうになります。では、経営はどういうふうになるのですかといったときには、まだ基本計画ができませんので、そういう説明になるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ご承知のとおり、基本構想では公設公営でというようなスタンスの中でおつくりしたということでございます。公設民営も視野にしたというところでいきますと、先ほどの質問の中でもいろいろお話ししたとおり、大きな転換になるのかなという部分では、基本構想の改訂版だとか、そういったような中でしっかりご意見をいただく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。これだけ方向転換されると、苫小牧保健センターとうまく協議がいかなかったらまた方向が変わるのかなと、私たち町民をそういう気持ちにさせているのですよ、行政側は。そう思いませんか。今までこの何年間、26年からことしの2月までに4回変わってきているのです。そういう中で、今保健センターとやっています。基本構想に沿ってやっています。でも、あっちの言い分はいろんな言い分が、今ちょっと有床診療化とか出てきていますよね。そういうふうになったときに、経営形態もまだはっきりしていませんと、基本構想は秋にできますと。何か不安材料がいっぱいで、私たち町民、患者さんも、それから職員もそうだと思うのですが、どこをどう見て、本当にどこを信頼してやっていけばいいのかという、そういう不安と動揺の中に今いるということだけは理事者側はしっかり持たないといけないと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうからありましたように、これまでの答弁の中においても非常に大きな基本の部分が今回含めて変化というか、転換しているということは、これは私

たちも十分押さえております。ただ、町長も先ほど答弁されましたように、病院問題というのは本当に、ただ26年のあるときだけではなくて、それ以前からこの町立病院をいかにどうするかというふうなことは長い長い時間をかけて二転三転しながらここまできております。そういうことを今回は結果をまず出さなくてはならない、しっかりと。またこれが先送りだとか、それからもう一回くるっと回るような、そういう形にはこれは絶対できないだろうなというふうな、その認識は十分強く持ちながら協議には当たっております。ただ、ご指摘のように、まだまだしっかり把握していない協議内容のところ、お互いにこれでというふうなところがないところが、皆さんのご指摘にあったようにここにきちっとした形でお示しできないというのは非常に残念ですけれども、一生懸命そのところ基本にある町立病院として、公的な医療機関としての役割を果たせる、その責務をしっかりと果たせる病院づくりを今回はしていきたいと、その1点に絞りながら対応を図っております。そういうことでまずはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今後の経過を見ながら、本当に信頼性が生まれるような形にしていきたいというふうに思います。

次に行きます。もう一点、ガイドラインに病院機能の再編成に踏み込んだ改革案も検討の対象となっています。再編ネットワーク化に伴う施設整備の整備に要する経費、病院事業債特別分の充当、元利償還金の普通交付税の措置の拡充、再編に伴う精算に要する経費の財政措置をするとありますが、今回白老町の公設民営の再編、それから改築はこれに該当するのでしょうか。するとしたら、金額的なことはよろしいです、どれぐらい今あって、どれぐらいの割合で措置されるのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今回の新公立病院改革ガイドラインの中で、確かに今議員言われますように再編ネットワークというか、そういう場合の建物の新設だとか、そういうものに関しては地方財政の交付措置があるという書き方をしているわけです。その中で、通常の単独の施設建設等々については交付税措置が25%程度と書いているのですけれども、再編ネットワーク化、これはなかなか趣旨が読み切れません。それは、当局等々、関係機関等々と確認しないといけないのですけれども、こちら再編ネットワークの整備と認められる場合は地方交付税が40%以上の交付になるであろうという読み取りはしています。そして、あと病院の事業債と過疎債を適用する場合、過疎債については70%以上の地方交付税の措置はあるものとは捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） また今後明確になったときに教えていただきたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。28年5月に策定された病院改築基本構想、公設公営の病院として

のあり方を示したものであり、先ほどの同僚議員の質問に答えておりました。私もこのことを伺おうと思っていました。公設公営で進めていくという基本構想をそのまま公設民営ということにはならないだろうというふうに私も思っていましたので、基本に置くということは大事なのですが、私はそれ以上に、相手ができたことで今後は町の姿勢、それから町の考え、これは厳しいとか、これは医者がないとか、漠としていますよね、何となく構想が。それをきちっと明確にして、相手との協議ということは、町民にとって、白老町にとって最良の方法を選択していくための協議だと私は思っています。そういうことから考えると、白老町が明確なものをきちっと持っていく。先ほど見直しというふうにおっしゃっていました。では、その見直しを、基本計画ができる秋までに町民の意見も聞くと言っていました。どういった形で聞き、どういった形でこの基本構想の見直しを行っていくお考えなのか、再度確認をしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、基本構想の部分におきましては大きな公設民営というような判断結果を含めた見直しというところがまず1つございます。保健センターとの協議、当然町の基本構想をもとに協議している。保健センターさんは保健センターさんの考えでお示しいただく中で、本町がどういう形の病院にしたいというものを、これは基本計画の中でお示しをしながらということで、どちらにしましてもこれはしっかりと町民の皆様にお示しをしながら、ご意見いただきながらということでつくっていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。相手のあることです。相手に敬意を表しながらやっていかなければならないことだというふうに思いますが、私は町民の後押しというのが一番大事だと思っています。ですから、町民の意見をしっかりと聞いて、我が白老町の町民はこういうことで病院のあり方を望んでいると、こういったことだということがきちっと言っているのではないかというふうに思います。ですから、他の議員さんもみんなおっしゃっていますけれども、町民の意見を、町民の声をどこで受けとめるのだというお話があります。私もそれは最高の後押しの力になるのではないかというふうに思いますので、しっかりと町民の声を受けとめる。その計画をきちっとつくって、本当に多くの町民の声を受けて、それを土台にしっかりと交渉していただきたい。相手に失礼のないことが一番大事だと思いますし、相手がそれではというふうなことがないような、白老町の最大限の効果がある病院づくりということが私は大事だと思っていますので、その辺の町民の声の受けとめ方をどのような形で、先ほど具体的なものが無いのですけれども、どういった形で町民の声を受けとめ、その町民の声を味方にやっていこうとお考えですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、今までも病院改築に当たりましては病院改築協議会という組織の中で町民活動団体の代表者等で構成しております改築協議会の中の意見をいただきながらというのをやっておりましたし、それで計画だとかという部分、基本計画の部

分に関しましてはパブリックコメントを当然やっていかなければならないと思っておりますし、またそのほかどういう形態がいいのか、しっかりと住民説明会という部分も、具体的などころの詰めはこれからになりますが、そういった説明会という部分も含めましてご意見をいただきたいと思っております。保健センターのほうの協議の中では、保健センターもしっかり町民のための医療というところでご提案をいただいているようなことをございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。構想は、公立病院として求められる機能の維持と町民の健康を守る快適、安全な医療環境を提供する改築としておりました。これは、公設民営であっても同じだと思います。そこで、何点か病床数等について伺っていききたいと思います。

病床数なのですが、一応病床利用数、先ほどお話がありましたように、稼働によって交付率、病床利用率が70%というふうになっております。許可ではなくて稼働になりますね、今度は。そういったことで、再編等による見直しに対して普通交付税の算定基準、先ほどちょっと説明があったと思うのですが、もうちょっとわかりやすく、許可病床数から稼働病床数に変更になる。それと、もう一つは、削減数に応じた5年間の加算措置を講ずるというふうにガイドラインに書いてあります。そういったことから、もし43床ということは、58床から43床ですので、減ります。その分もしかしたら相手方が言っている有床診療所化の19床になったときに、そういった交付税措置は5年間されるのかどうかということが1点と、それから救急ベッド3床確保していますよね、43床のうち。その確保はどうなるのか。それと、もう一つは、これは大きな病院に求められていることかもしれませんが、地域包括ケアの構築の中に医療介護総合確保推進法において必要ベッドの確保ということがうたわれておりますけれども、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず、地方交付税の措置額の関係なのですけれども、先ほど議員言われますように、43床という基本にということなのですけれども、43床に削減する場合についても交付税については以前の病床数削減のときと同様にたしか5年間くらいの措置は多分あるとは思いますが。それと、救急告示のベッド数、今は7床なのですけれども、今の構想で示した中では3床程度のベッド数と捉えていますので、それについてもベッド数3床の分の交付税措置というのは計算で出てくるとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 医療確保の基金の関係のご質問でございます。

基本構想における43床の中には、国で言う地域包括ケア病床だとかというところ、そういった可能性がないかというところは1つ頭に置いていたところではございます。それも含めまして43床というような基本構想で記載をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。では、今のところは30床も含めて、それから有床診療化の19床も含めて交渉段階ですけれども、もし19床になったとき、30床になったとき、この救急のベッド数と、それから包括ケアシステムのベッド数というのは確保できるということに考えていらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、救急ベッドの関係でございますが、例えば30床だとか、19床だとかということにしても、救急告示の指定をとるとなればまずはベッドを確保しなければならないということになりますので、それは病院の規模にかかわらず、そこは少なからず確保しなければならないという認識でございます。交付税措置につきましても、まずは5年間経過措置があるというところのルールは今までご質問の中でも5年間、若干目減りしながら5年後には本来の数字に戻るといような状況の中で、それは仮に19床でやろうとしても同じような仕組みで交付税は算定されるであろうという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。人工透析の診療科の設置について伺います。構想の中では患者30名の確保、医師、看護婦のスタッフの確保と経営の面から実施は厳しいとされていました。今回の苫小牧保健センターとの合意によれば、その理由によれば医師とかの確保というふうに言われています。それから、30名という数、アンケート調査を実施したほうが良いと私述べましたけれども、アンケート調査を実施していただきました。回答が59名中41名が希望していると。79名患者さん今いらっしゃるのです。それで計算すると、パーセンテージで簡単に計算すると54名になるのです。ということは、私前に個人の病院をお訪ねしたときに、30名いたらやれるのだというお話を聞いて、議会でも話ししました。50名を超える数になります。そうすると、この構想で言っている厳しい部分というのは言えなくなってしまうというか、もちろん医師も今後確保できる方向で議論してくださると思いますけれども、そういったことを含めると実施の方向で検討すべきだと私は考えます。ただ、方法については、サテライトが良いのか、どこかでやってくれというふうにお問い合わせなのか、出張医が来てやっていただくようになるのか、いろんな方法があると思いますけれども、実施するというふうにこちら側の方向性を決めないと、保健センターとの折衝もできないでしょうし、医師の確保もできないのではないですか。ただ、自信を持って言えるのは、患者数はそろいますと、予備群も453名おられます。もちろん将来的には、予防医学もやっているのです、透析患者が減るだろうという試算もございましてけれども、今現段階ではこれだけの数があると、毎年ふえているわけです。そういうことからいくと、町の姿勢をきちっとすべきでないかというふうに思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、透析のアンケートのお話がありました。昨年行いましたアンケート、79名を対象に行いまして、回答率が75%ということで59名の方にご回答いただきました。その中では、41名の方が町立病院でもし透析ができれば通院した

いという旨のご回答をされております。これ100%回答だと仮に仮定したとすれば、もしかするともう少しいらっしゃるのかなと思います。ただ、41名の方、当然今時点では苦小牧だとか、そういった医療機関を利用されていらっしゃるかなというところがございます。そういった部分で、例えば30名以上だとか、今アンケートの中では41名という状況でございますけれども、こういった中で将来的に過剰整備にならないように、しっかりそこは考えていかなければならないかなとは思っております。協議の中で、まず人工透析の仕方とどのようなスタイルがあるのかというところも手法として協議の中では認識し合わなければならない部分になりますので、議員おっしゃられたとおり、サテライトで入っていただくという方法も1つあるでしょうし、今町立病院で来ていただいている皮膚科だとかの先生のように、出張医という形で来ていただくという場合も当然ありますでしょうし、その辺につきましてそういう形態があるという認識のもと、今町とセンターの中では課題の整理をするというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。人工透析は、私議員になった当時からずっとお話ししていると思います。それで、本当にいいチャンスではないかというふうに捉えていました。副町長、どうなのでしょう、前向きに検討されるというふうに期待を持ってよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今細かいところについては参事のほうからお話がありましたけれども、基本構想を出したときにはやはり医療スタッフの問題だとかありましたから、これはなかなか難しいと。センターとの協議においては、利益性といいますか、そういうことからいえばセンターも同じ土俵には立っております。あとは、うちのほうとセンターがどういうふうな形だとか、それから実際にうちにいる患者さんが今行っている病院といいますか、そこで透析を受けているところとの関係だとか、そういうふうなところはやはり整理はしなくてはならないだろうとは思っていますけれども、大事なところだというふうな認識を持って協議には当たっております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私は相手と協議しておりませんので、行政と協議しておりますので、本当に町民の希望としてお話をさせていただいておりますので、相手に怒られないように、勝手なことと言っているのですと言っておいてください。

まだ勝手なことを言わせていただきます。診療科の体制と町民要望の多い新診療科について伺います。小児科も実施をしていく、これは確保していくというお話でした。ただ、小児科は、核家族化の中で外来、健診、予防などを重要として、安心の子育てのための継続実施としていきます。ただ、週3回、毎回医師がかわる。これは、子育て中のお母さん方にとっては大変不安な材料になっております。そういったことから、週5日体制、常勤医の体制はできないものかどうか。

それと、もう一点、高齢者から一番多いのは、眼科、耳鼻科がなくて苦小牧まで行くのが大変だと。皮膚科はやっていただいておりますけれども、そういった声もあります。こういう機会ですので、こういったことも含めての検討をお願いしたいと思いますが、お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、小児科の関係でございます。小児科につきましては、本町としましてはそこは少子高齢化を見た中では本町としては重要な政策医療だという判断のもと、継続実施、こちらからも訴えておりますし、保健センターのほうとしましては本町の意向に沿えるようにしていきたいというようなお話もいただいているところでございます。医師の先生が日によってかわるといところでございます。これにつきましては、例えばほかの診療科目においてもやはり同じことであって、受診をされる患者様から見れば同じ先生に診ていただいたほうが一番いいというのは当然のことながら承知するところでございます。そういうところで、例えば常勤医というところが可能なのかどうかだとか、そういうところは相手の保健センターさんともそこは話を当然これから進めていくところではございますが、そういうご意見、町民の意見があるというところは、しっかりこちらとしても保健センターにお伝えをした中で協議を進めていきたいというところでございますし、あと眼科だとか耳鼻科というところも、そういう声が、町民の意見があるというところは、そこはしっかりこちらとしてもお伝えしなければならないと。ただ、全てにおいてそれがかなうかというふうになると、総合病院みたくなくなってしまいますので、なかなかそういうわけにいかないものですから、しっかり町民の意見はお伝えしていくという考えでございます。

◎会議時間の延長

○議長（山本浩平君） ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりましてあらかじめこれを延長いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時52分

再開 午後 5時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎一般質問の続行

○議長（山本浩平君） 質問を続行いたします。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。きたこぶしについて伺ってまいります。21年、療養病床にかわるものとして小規模老健施設に転換しました。構想では非常に厳しいとの判断です。国は、17年度に療養病床33万床のうち17万床を廃止するとしました。その対応策として、18年度以降、医療、住まいの一体型の医療内包型、それともう一つ、医療外づき型の2つのタイプ

の新施設等の案を出してきております。きたこぶしも療養型を老健に変えたということで、今のベッド数からいくと療養型は当然ないという形になると思いますけれども、その対応策としてこういった形が出てきていますけれども、白老町は該当するのか、しないのか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 今議員がおっしゃられた部分につきまして、国で言うところ、平成29年度末を経過措置の期限ということで設けております。医療で言う療養病床の取り扱いだということで認識するところでございますが、国で言うところの新しい介護保険施設の類型となります介護医療院というような名称で国のほうは言っております。来年4月にそういった介護医療院という名称の類型施設、これを創設する準備を進めているということで、こちらのほうは押さえております。これにつきましては、議員がご承知のとおり、療養病床からの転換というところをまず1つ視野に入れているようでございます。この辺の介護医療院の取り扱いにつきましては、施設基準だとか、人員体制だとか、介護報酬の体系だとかというのが明らかになるのが29年度末、国から示されるようなことのようにございます。基本的には医療で言う療養病床からの転換をまず優先的に想定しているという中で、今町立病院で持っている一般病床からの転換だとか、もしくは新しくその施設に新規参入するよなという部分に関しましては、制度ができる来年から約6年間は制約されるのではないかというような、国の中の審議会ではそういう意見が出されているようでございます。そんなような中で、介護医療院に関しましては、きたこぶしの部分に関しては該当するものではないのかなという認識でおります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。構想の中でも一番厳しいのがきたこぶしの実施継続なのですが、これは今の状況の中ではきたこぶしはできないというふうに判断してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、基本構想で厳しいとした理由の中には、27年度におきましても決算としましては単年度の黒字が出ているという状況でございます。これが28年度の決算におきましても単年度黒字が出たわけなのですが、その黒字の要因としまして、まずは看護師だとかの途中退職に伴って人員体制を見直したことによって人件費が縮減されたというところが大きな黒字の要因ということで捉えております。そういう部分で、まず介護の質を上げていくという部分では、スタッフの処遇改善だとかというところもしっかり考えていかなければならない部分でございますので、こういった部分で考えていきますと、安定した経営というのはこれからも厳しいというような認識でおります。現状としては、そこは基本構想で示したとおり、今時点でも厳しい現状であるということで押さえております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番(吉田和子君) 厳しいということであれば、仮定になってしまうのかもしれませんが、経営存続を行えないというふうになったときに、入所はいつまで受けていくのですか。ずっと病院がなくなるまで入所は受けていくのですか。その辺のお考え持っていますか。

○議長(山本浩平君) 野宮病院事務長。

○病院事務長(野宮淳史君) きたこぶしが厳しいという、今参事が言いましたけれども、その中で次の病院の改築が32年から33年の間になっていまして、34年に予定といたしましては開院を予定しているところなのですけれども、その前に一番長くても33年の3月末ですか、そのときになるとは思います。一番長い場合でそういう形になるとは思います。

○議長(山本浩平君) 5番、吉田和子議員。

[5番 吉田和子君登壇]

○5番(吉田和子君) きたこぶしは、療養型にかわるものです。病院難民をなくするという大きな目的もあったと思っております。そういったことから考えると、きたこぶしなくなるということでの町民の不安というのは、そこに入っている方、それから高齢者が高齢者を見ているときに1週間に1日置きに来いとかと言う旦那さんもいるのだそうです。1日置きに行くというのは、地方にいると行かれないと言うのです。行かないとすごく暴れ出すと言うのです。そういう方もいるのです。そういういろんな事情をもっている方がきたこぶしには入所されております。その中で、本当に入ってよかったという声をたくさん私も聞いております。そういった中で、構想の中に施設閉鎖時に入所者の受け入れ先を調整するとしています。一言で書いております。これ大変なことだと思うのです。個々の事情をきちっと掌握し、個々に配慮し、そしてきちっとした対応をする。そういったことをきちっとやらなければ、悩む、そしてどうしようという。見ている方もぐあい悪くなるのですね、そういうことでいくと。高齢者ですから不安を抱くと。そういった中で、個々の対応をきちっとして、個々の事情に合った施設をきちっと探していくという決意はありますか。

○議長(山本浩平君) 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事(伊藤信幸君) 町が厳しい、厳しいというお話をすると、入所者の方、町民の方は非常に不安になるというのは、確かに議員がおっしゃるとおり、認識しているところでございます。そういう部分では、まず基本計画の素案につきましてはこれから秋までの成案化に向けてというところで、きたこぶしの方向性につきましてもそこは基本計画の中に方向性は示さなければならぬというところで、まずそこははっきりした部分はしっかり町民のほうにお伝えしていかなければならないというところでございますし、入所者の方、仮に例えばきたこぶしを廃止するとしましても、個々の所得の状況だとか、あとは入所希望の状況だとかというところは当然おありだと思いますので、そこはしっかり最後まで責任を持って対応していくということの姿勢は持っている状況でございます。

○議長(山本浩平君) 5番、吉田和子議員。

[5番 吉田和子君登壇]

○5番(吉田和子君) 5番、吉田です。きたこぶしは、病院難民をなくするという、町民のためにやったようですが、療養型がなくなるということで作られたものです。それは国の制

度によってつくられて、町民がそういうふうに動かなければならなかった。今回は、町の都合でというか、民営化するために、財政的収支を見ても厳しいということで町の都合でなくなるのです。入所者は、ちゃんとお金を払って入っているわけです。ですから、入所者には何の責任もないわけです。ですから、困らないように、悩まないように、動揺しないようにしっかりと進めていただきたい、このように思っております。

次に行きたいと思います。在宅医療体制について伺います。地域包括ケアシステム構築で在宅医療、介護連携の推進による地域支援事業を図り、在宅医療の提供体制の確保が必要不可欠としています。苫小牧市は、本年4月に医療と介護サービスの調整役を担うとまこまい医療介護連携センターをオープンされました。運営は、苫小牧保健センターに委託をされました。大変うれしいニュースではないかなと私は捉えておりました。これは、高齢化の進展で需要の高まりが見込まれる訪問診療の拡充、在宅医療の普及に向けた取り組みを本格化させるスタートです。圏域は、将来白老も視野に入っているというふうに書かれておりました。これは新聞ですけれども。それで、苫小牧保健センターと合議をして今いろんな協議をしておりますけれども、これは病院ができる以前からできることではないかなと。なぜかという、保健センターが中心になって、白老も入っているわけですから、その協議の中でしっかりと、前もってでもいいですから、予防医療、それから介護の重度化を防いでいく、それから自分の住んでいるところで安心して最期を迎えることができる、そういったことを含めて、病院を一緒にやるようになる以前から、病院が開院する前からでも予防としてできるのではないかと思うのですが、その辺のお考えを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 苫小牧の医療と介護の連携センターの関係でございますが、地域包括ケアシステムの中で医療と介護を今後進めていくに当たって、各自自治体で8つの項目を示されている中で、今回苫小牧市さんがことし4月にそのセンターを保健センターのほうに委託する前段の中で、今吉田議員がおっしゃったように、東胆振1市4町と連携しながら、ここを広域で何か担っていただくということで、昨年12月に保健センターの担当者の方が、事務局になる担当者の方がこちらのほうに説明に来ました。それで、12月と2月に1市4町の担当レベルで、ここのセンターに在宅医療のどういった機能を持たせるかというところで話し合いをしております。今年度は協議はまだ始まっていないところですが、恐らくもう少しの時期で話し合いが進められるというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。一日も早くこの連携、広域連携ができるように願っておりますので、努力をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。3連携施策として予防医療として病院の果たす役割も大きいものがあります。特定健診を無料化にして健診率を上げる予算の計上も実施されました。ここでも相手先の苫小牧保健センターが15年度より始めた健康運動指導士、栄養士、保健師による栄養講座、運動教室、健康相談といったヘルスプロモーション事業を実施しました。総合健診事業指導を実施す

る、それもやっております。そのことで受診率が大変に上がっております。受診者もふえています。そういったことから、本年度より特定健診の結果説明会も行うというふうにしています。これ全部保健センターです。そういうことを含めると、医療費が大変高くて白老町も大変な思いをしておりますけれども、予防医療というのは大変重要ではないかなというふうに思いますので、この点についても包括ケアシステムと同様に積極的に進めていくべきではないかと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 保健センターとの協議におきましては、3連携というところの部分も協議テーブルにのせているところでございます。具体的なところはまだ、今議員がおっしゃられたような掘り下げたところのお話にはなっておりません。この部分は、保健センターは健診業務が主力業務というか、大変強いという認識でございます。そういった部分で、町長のご答弁にもありましたとおり、保健センターのそういったような役割というのはこちらとしても非常に強みだなという認識であります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、町長に伺いたいと思います。ここでこれ終わりますので。公設民営の方向性、いろんな内容で二転三転したということではいろんな質問が出ておりますけれども、私は病院の安心、安全というのは町民によかったと言われる病院をつくることだと思います、最終的には。私ごとなのですが、今回救急車で病院に運ばれて、母が亡くなったのですが、そのときに先生から言われた言葉が忘れられないのです。というのは、お母さんは苦しまないで逝ったよ。だから、心配するのではないよ。それと同時に、自分を責めるのではないよ。もし昼に来ていても、いつ来てもこういう状態にはなったよと。その先生に言われた一言が私はすごい救いだったのです。公立病院、地元にある病院、かかりつけ医のような、そういう病院というのは町民にとっては大きな支えになるのだなということを改めて、余り町立病院は評価していなかったほうかもしれませんが、身近にある病院、公立病院、近くにある病院というのが本当に私は重要なのだなということを改めて感じさせられました。そういうことからいうと、二転三転はしたけれども、そのことが大変よい結果になったと言われるような病院をつくるのが今理事者、行政側に一番課せられている課題ではないかと思いますが、最後に町長の決意を伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今町立病院に救急車で搬送されたお話もございました。病院は病気を治すだけでなく、今言ったお話も患者さんにとっては大きな支えになるのかなというふうに思っております。これは、町立病院だから、民間の病院だからということではないと思いますので、その辺は重々今の町立病院も含めて、新しい病院づくりを進めていきたいというふうに思っております。また、近くにある病院というお話もございました。象徴空間もございますし、これから迎える超高齢化社会もあります。これから新しい病院づくりにはその近々の課題と将

来に向けた少子化の問題もあります。地域医療、これは白老町だけではなく、隣の登別市、室蘭市、苫小牧市も含めた西胆振と東胆振の医療圏という考えもありますし、これから国から示される在宅医療のあり方等々も含めますので、将来的にはそういうのを総合して将来どういう病院づくり、地域のあり方がいいのだろうということをきちんと検討して、今は苫小牧保健センターとの協議を進めながら、将来の白老町の医療のあり方を考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。2項目めに入りたいと思います。

受動喫煙対策について伺います。

1点目、厚生労働省は、国においては受動喫煙対策の強化として健康増進法改正法案の提出、協議が始まっています。喫煙率全国一の北海道にあって、白老町の喫煙状況と影響について伺います。

2点目、2020年、東京オリンピックが開催されますが、WHOとJOCはたばこのない五輪を目指しています。東京五輪に向け、受動喫煙防止対策の強化を閣議決定しています。白老町として民族共生象徴空間の開設を踏まえ、対策すべきと思うが、お考えを伺います。

3点目、現在北海道議会で受動喫煙防止条例制定を目指しております。9月に出されるということになっておりますが、受動喫煙防止の強化推進のため、白老町として条例制定のお考えはないか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 受動喫煙についてのご質問であります。

1項目めの白老町の喫煙状況と影響についてであります。国の喫煙率の目標値は、平成34年度までに12%としております。町民全体の喫煙率は把握しておりませんが、国保特定健診受診者のデータによりますと喫煙率は26年度14.5%、27年度17.5%、28年度16.4%であり、国の目標値には届いておりません。また、喫煙による直接の健康被害については把握できませんが、26年の死亡総数305人のうち、喫煙の影響があると言われる悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の3疾患による死亡者は22人で、7.2%であります。

2項目めの象徴空間整備に伴う受動喫煙防止の推進対策についてであります。これまで町民に対する受動喫煙防止対策の取り組みとして、保健指導、出前講座、健診会場におけるリーフレットの配布など、さまざまな機会を通して啓発を行ってきたところであります。また、町有施設における受動喫煙防止対策についても、各施設の状況に応じて進めているところであります。今後は国において民族共生象徴空間の開設と同時期に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止対策の強化がされる方向から、国の動向を注視しながら、関係課による検討部会を立ち上げ、取り組む考えであります。

3項目めの受動喫煙防止条例の制定についてであります。周知のとおり、現在国において受動喫煙防止に向けて、建物などの種類に応じて敷地内禁煙、建物内禁煙、原則建物内禁煙の3

種類に分類するなど、受動喫煙防止の取り組みについて法制化を目指しております。国の法制化は受動喫煙防止についての明確な方向性を示すものとなるものであり、また北海道におきましても条例化の動きがあることから、今後の推移を注視しながら、本町における受動喫煙防止の条例制定については考えてまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。たばこの関係なのですが、受動喫煙なのですが、先ほどちょっと答弁にもありましたように、肺がん、虚血性心疾患、それから脳卒中、乳幼児の突然死症候群、ぜんそくは因果関係は確立、そうではないかというよりも確立をいたしました。また、厚労省の研究班は、国内で年間1万5,000人が受動喫煙により肺がん、脳卒中で死亡しているという指針を出しております。家庭での受動喫煙がある人は、ない人に比べて肺がんになるリスクが1.3倍高まる因果関係も確立いたしました。こういったデータの中で、白老町の受動喫煙対策は、この館内は全館禁煙になっておりますけれども、他の公共施設等どれぐらいの割合で受動喫煙の防止がなっているのか、その辺のデータはありますか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時22分

再開 午後 5時22分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 公共施設の禁煙状況でございます。全部で建物内禁煙が25カ所、敷地内禁煙が26カ所、分煙が8カ所となっております。例えば場所的には、議員おっしゃったとおり役場内とか、いきいき4・6に関しましては建物内禁煙ですが、一部の場所におきましては分煙をしながら対応している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。2018年に平昌五輪があります。2015年から屋内全面禁煙化を進め、国際的イベントは受動喫煙防止策を進める絶好の機会としています。東京五輪も無煙五輪の実現に向けて取り組みを進めています。世界遺産のアンコールワットは、たばこの吸えない無煙地域だといいます。それは、禁煙は人の健康だけではなく、遺跡にもダメージを与えるというふうに捉えています。そういったことから、2020年4月に開設される民族共生空間の全体、建物も全部含めて、駐車場等、受動喫煙対策というのはどのように打たれているのか、図面等も建物はまだですけれども、公園等いろんな工事が始まっていますけれども、喫煙対策が何かされているということは情報として捉えていますか。その辺伺います。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） お答えいたします。

象徴空間の整備に関しまして、まだ国のほうから明確にこちらの施設あるいは公園について

禁煙にするというような情報は捉えてございませんけれども、昨今の情勢からすれば、新しくできる国立アイヌ民族博物館につきましては館内禁煙とされるようなことというふうに考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。館内はきつとなると思ったのですが、公園と駐車場、たばこをくわえながら歩くようなことがあってはみともないと思うのです。そういうことからいくと、どこに喫煙所があるのかとか、そういったことが図面上には出てこなくても、話し合いの中できちっと訴えていただきたい、このように思います。それと、白老町の周辺整備の中ではどのように捉えているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今回の対策の関係の考え方でございます。

今回保健、医療、税制、飲食、流通などにおきまして国におきまして法案を出す予定でございましたが、いろいろ意見がありまして見送られた経緯がございます。この中におきましては、2020年のオリンピック、もしくは2019年のラグビーワールドカップ開催に向けて罰則のある規定を設けた中での法案というふうに捉えておりましたので、ここは私どもがその法案の内容をしっかりと見ながら今後の対策を進めていきたいというふうに考えている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 周辺整備の関連での受動喫煙のご質問でございます。

周辺整備の中でそういった箱物の計画に該当するものは、今現在プロポーザルの関連でございます民設の温泉施設になるかと思っております。これにつきましては、28日にプロポーザル関連のプレゼンテーションの中でこういったようなお話が聞けるかということもございまして、今この状況の中でお答えすることができませんが、今後その協議の中ではっきりしていく部分かとは思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。受動喫煙で亡くなる方が1万5,000人いるというのは確立したわけですか。これ交通事故だったら黙っていないと思うのです。交通事故は相手わかりますけれども、たばこはわからないのです。誰が相手ということはないのです。ただ、吸わないのに吸っている人がそばにただけで自分になるという、そしてそれが原因で1万5,000人が亡くなっているということなのです。そのことに私は重みを置くべきだというふうに捉えています。もちろん対策は簡単なことではないと思います。たばこ税も入ってきますし。でも、それで病気になる人がいる、死ぬ人がいるということなのです。そのことだけはしっかり自覚していかなければいけない。

それと、もう一つは、象徴空間ができる。いつも朝、イランカラプテと挨拶します。それだけがおもてなしですか。そうではないでしょう。こういう機会に白老町は受動喫煙をなくして、

安心して100万人のお客さんを迎えますという心を示す。そういったことが私は一番重要ではないかというふうにとらえています。たばこを吸う方には耳を塞ぎたくなるような言い方もできませんけれども、そういう原因をつくっているのです、のむ方は。それをのまない方にかぶせるとするのは罪なことです。同じ会派の議員も吸っていますので、見ないようにして言いますけれども、こういう場だから訴えさせていただきます。ふだんは言いません。いつもいつも言いません。ただ、こういう場だから、こういう機会だから、白老町のおもてなしの心を何であらわすのですかということです。言葉や物をつくってあらわすことだけがおもてなしではないと私は思っていますので、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 改めまして、健康を守るためという考えでございます。

正確な知識と健診等を受けていただいて、自分の体を守ることが第一義的なことと考えております。自分の健康は自分で守ることが必要だと思っておりますので、今現状におきましては、例えば健診を受けていただいた中で指導の中で、先ほど議員おっしゃられた健康被害は間違いなく科学的に言われているところでございますので、そこはつなげていきたいとか、指導していきたいなど思っているところです。今後の対策は、議員おっしゃられたとおり、条例化ということも先ほどありましたけれども、そこは国のところを見ながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） おもてなしの観点での話もありましたので、誰かお答えができるのであれば。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今ありましたように、2020年が貴重な象徴空間の開設というふうなことからいえば、非常に本町にとって大事なことですから、いろんな意味でおもてなしの心、動作というのはしっかり打ち出していかなければならないというふうには、重要なことだというふうには認識はしております。受動喫煙のあり方がそこの関係をどういうふうにしてご理解をいただきながら町の方針として出していけるかというのは、これはさまざまな観点から協議をしなければなりませんと思っています。ただ、大事なことは、健康を害するという、その事実を含めて、そしてその対応についての防止策を講ずる権利もあるし、だけれどものむとか、吸う権利もあるという、そのはざまをどういうふうにして埋めていくかというのは非常に考えていかなければならないというふうに思っています。ただ、おもてなしのところはしっかりとつくって、さまざまな形でつくってまいりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。受動喫煙は、もちろん健康管理は自分でするものですがけれども、たばこは煙が走って歩くのです。どこでも飛ぶのです。だから、自分の健康管理だけでは、課長、申しわけありません済まないということなのです。ただ、国がどうのこうのっておっしゃっていましたがけれども、私は象徴空間ができる、100万人を迎えていくというまちとして今積極的に取り組むときではないかというふうに捉えたのです。いつでもつくりなさい

なんて私は言いません。今がイランカラプテよりも、イランカラプテも大事ですけれども、それをつくることも大事であると。道議会は、条例をつくるために飲食店とかいろいろなところと協議をしたのです。つくるということが前提だから協議が進んだのです。白老町も国が、道がということではなくて、白老町が条例化して何とかそういうことを防いでいこうという気持ちになって、条例ができるものならつくっていこうと考えたときに、では何が必要かということになってくると思うのです。そうすると、飲食店の狭い店を分煙したりなんかはできないだろうとか、ではここに喫煙するところをつくろうとか、道路を歩かないようにしようとか、病院の前でたばこは吸わないように、どこか違うところをつくろうとか、そういったことが出てくるのではないですか。何もなくて、おもてなしで何かやりましょうだけでは、2020年すぐきてしまいます。今から1年、2年かかるのです。簡単にできることではないと私も思っています。ですから、今回質問させていただきました。そういうことで、本当に積極的に進めていくべきだと思いますし、私前に、白老町役場を全部禁煙にしませんかと、町長の決意次第ですと最後に質問したのがあったのですけれども、町長、その辺も含めて、2020年というときをどう捉えて、どういう形で周辺もきちっと整えていくのかということが今大変重要なときだと思っていますので、最後に町長の決意を伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 社会情勢、世界の流れを考えると、今吉田議員言ったとおりでございます。そのように、それは数年後になるかもしれないですけれども、それに向かっていくと思います。私もたばこ吸わないので、意見としては重々承知しております。逆に言えば、たばこ吸う人、今までずっと吸っている方のことも考えながら、また先ほど言った象徴空間は国の施設でありますので、この施設の中もどういう形で、例えば分煙室をつくるのか、そういうのもあわせて、おもてなしということではまた別なのかもしれないですけれども、そういうこともあわせて白老町も考えていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私は、喫煙する人も守れると思うのです。分煙室をつくるということは、喫煙もしやすいような状況をつくるということだと私は捉えています。喫煙者をやめさせようなんていうことは一切思っておりません。吸いたい方はどんどん吸っていただいて、税金を納めていただくというふうに考えています。ただ、分煙をすることで吸う人も安心して住める環境をつくっていくということになると思いますので、決断をよろしくお願ひしたいと思いません。

○議長（山本浩平君） 答えはもうよろしいですね。

○5番（吉田和子君） はい。終わります。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

（午後 5時36分）